共通1次試験

昭和60年度入試と今後の改善に向けて

昭和60年度版　大学入試センター

表紙デザイン：森下俊彦（東京芸術大学美術学部非常勤講師）

―― 目　　次 ――

●はじめに……2

●昭和60年度国公立大学入学者選抜のあらまし……4

●共通１次試験の現状と課題……16

―― 問題点に答える ――

●大学入試センターのあらまし……47

●国公立大学入学者選抜実施状況等……49

●共通第１次学力試験の歩み……63

はじめに

昭和54年度から実施してきた大学入学者選抜共通第１次学力試験も，既に６回を終了しました。

大学入学者の選抜は，言うまでもなくそれぞれの大学が自らの判断と責任で行うものであり，共通第１次学力試験は，同一の試験問題で共通に行われていても，まさに各国公立大学の入学試験の第１段階のものであります。各国公立大学は，この共通第１次学力試験の成績と，各大学・学部がそれぞれの特性に応じて実施する第２次試験（第２次の学力検査，小論文，面接，実技検査など）の結果とを合わせ，更に高等学校長から提出される調査書の内容などを総合し，適切な入学者の判定を行うことを期しています。

各国公立大学の入学者の選抜において，共通第１次学力試験と第２次試験をどのように組み合わせて行うか，というような点については，各大学がそれぞれの大学・学部の独自性に基づき決定することとなっています。共通第１次学力試験と第２次試験とを，大学・学部の特性に応じて，有機的に組み合わすことができるものであるところに，この入試制度の大きな特色があります。

この入試制度の内容や具体的な運営については，初回以来，大学・高等学校を始め，各方面の御尽力と御協力のおかげで，おおむね理解され，定着の方向をたどっているように思われます。しかし一方，６回の実施を経るうちに，当初の予想を超えた受験情報の介入がありました。この他，実施結果を踏まえて，この入試制度について，いろいろな立場から，種々の意見や批判が寄せられていることも事実であります。

およそ，入試制度についてほど，教育的な理念論と現実論とが交錯するものは，他には無いのではなかろうかと考えられます。我が国においては，入試制度は，常に一方で理念的立場から，一方で実際的立場から同時に批判されることを免れることはできません。それは，入試制度がそれ自体独立して存立し得るものではなく，現実の社会的情勢や教育の制度の在り方などと深くかかわりを持っているからであります。このことを無視した入試システムは実効が期待できず，他方，入試のシステムだけを批判する意見も説得力を欠くと言わざるを得ません。

共通第１次学力試験制度を構想した国立大学協会が意図していたところは，教育制度その他にも重要な解決すべき問題があるにせよ，入試方法そのものの改善も緊要の課題であると考えたものであります。

しかしながら，この試験制度に関する議論をみるとき，その多くは現実論に傾き過ぎていると言えるのではないでしょうか。とは言え，いかなる意見でも，あらゆる観点から十分に吟味してみる必要があることは当然であります。

大学入試センターでは，これまでも共通第１次学力試験そのものに関する意見などについては，その都度検討し，現行の制度の中で改善できるものは，その後の実施に反映させてきました。また，制度の基本に係るものについては，一定の期間の実績を十分に分析検討し，あらゆる角度から慎重に見極める必要があります。このような観点から国立大学協会では，この入試制度の基本に立入り，具体的な検討が行われているところです。大学入試センターとしても，各方面の意見などを漏れ無く集め，国立大学協会などと十分連絡をとりながら，調査研究を進めて

いるところです。

このような状況のもとに，この冊子もこの時点において，現行の入試制度の目的・趣旨を改めて振り返っていただき，かつ，現状を御理解いただくことが，今後進むべき道の基点となると考え，「共通第１次学力試験の現状と課題に関する考察」を中心にまとめてみました。

大学に入学しようとする者は，単に合格可能性だけによって志望の大学・学部を決めるのではなく，自己の将来を見定め，志を立てて，進むべきところを選択し，これに向かって全力を傾ける，高等学校は，その志を育てるために適切な進路指導を行う，大学は，その特性に応じた学生を求めて，入学者選抜方法に工夫・改善を凝らす，これこそが大学入試の望むべき姿と言えましょう。このような方向を踏まえ，大学入試センターとしては，各国公立大学ともども，共通第１次学力試験を一層有効に生かす方法を探っていきたいと考えています。

昭和60年度
国公立大学入学者選抜のあらまし

国立大学，公立大学及び私立の産業医科大学に入学しようとする者は，各大学の第２次試験を受験する前に共通第１次学力試験を受験しなければなりません。(注)

共通第１次学力試験を取り入れた国公立大学の入学者選抜は，来年度で７回目を迎えます。

また，昭和57年度から新しい高等学校学習指導要領が実施されたことに伴い，出題教科・科目については，新教育課程によるが，旧教育課程履修者に対しては，出題方法，科目選択等について経過措置を講ずることになっています。さらに，前年度より２週間程度，試験実施期日が繰り下げられたことに伴い，実施方法等が大幅に変更されました。

その概略は，次のとおりです。

なお，入学者選抜の実施日程は，裏表紙のとおりです。

(注) 1　出題する５教科をすべて受験しなければ失格となる。
2　推薦入学の一部及び帰国子女，社会人などについての特別の方法による選抜では，共通第１次学力試験を受験することが免除される場合もあるので，各大学の推薦入学等の募集要項を参照すること。

1　共通第１次学力試験

(1)　目　　的

主として，高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

(2)　試験の期日及び時間

期　　日	試　験　時　間	
昭和60年 1月26日(土)	国　語	10：00－11：40
	数　学	13：00－14：40
	外国語	15：30－17：10
1月27日(日)	社　会	10：00－12：00
	理　科	13：20－15：20

(3)　試験教科・科目

試験教科・科目は，次のとおりであり，主として多肢選択による客観式の検査方式で出題し，解答はマークシート方式による。

試験教科・科目

教　科	試験時間(配　点)	出題科目	出　題　方　法　等	解答する科目の選択方法
国　語	100分(200点)	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」		
社　会	120分(200点)	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」「日本史」「世界史」「地　理」	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」は，「現代社会」だけを履修した者，並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題とする。	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」１科目と，「日本史」「世界史」及び「地理」の３科目のうちから１科目を試験室で選択し，計２科目を解答する。
数　学	100分(200点)	『数学Ⅰと数学Ⅱ、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を合わせたもの』	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。「数学Ⅱ」については，「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」，「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は，前半の内容（①特殊な取引の記帳，②帳簿組織，③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	「数学Ⅰ」については、全問解答する。「数学Ⅱ」，「工業数理」，「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については，これら三つのうちから一つを選択し，解答する。 ただし、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は，高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で，出願時にその科目の受験を申請し承認された者に限る。
理　科	120分(200点)	「理科Ⅰ」「物　理」「化　学」「生　物」「地　学」		「理科Ⅰ」１科目と，「物理」，「化学」，「生物」及び「地学」の４科目のうちから１科目を試験室で選択し，計２科目を解答する。
外国語	100分(200点)	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」「ドイツ語」「フランス語」		「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」，これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから１科目を試験室で選択し、解答する。

(注) 1．「社会」及び「理科」の各科目の配点は，いずれも100点とするが，「数学」については「数学Ⅰ」120点，「数学Ⅱ」80点(「工業数理」，「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」も同じ。)とする。
2．「工業数理」の使用単位系は，「ＳＩ」(国際単位系)に統一する。
3．「工業数理」，「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので，他の科目と同様に，電子式卓上計算機，そろばん，グラフ用紙，定規等の補助具の使用を認めない。
4．「工業数理」，「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を選択しようとする者は，出願の際に志願票で受験申請しなければならない。これらの科目を受験することが認められた者（受験票に表示する。)は，他の科目に変更して解答することはできない。

なお，経過措置として旧教育課程に対応した出題方法、科目選択を設け，旧教育課程履修者のうち希望するものが，これを受験できることとされている。

また，この措置により科目選択方法が複雑になるので，試験問題冊子の注意事項（抜粋）と解答用紙の様式を見本として受験案内に掲載し，受験生の便宜を図っている。（別記１～２参照）

（別記１）

旧教育課程履修者に対する経過措置

（注）「旧教育課程履修者」とは，全日制高等学校（盲学校，ろう学校及び養護学校の高等部を含む。）に昭和57年４月に入学し，昭和60年３月卒業見込みの者以外のものとする。

1．昭和60年度共通第1次学力試験のすべての受験者は，新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則であるが，旧教育課程履修者に対しては次のような経過措置を講ずることとし，旧教育課程履修者のうち希望するものが，この経過措置により受験できるものとする。

（科目選択の特例）

(1) 旧教育課程履修者は，「社会」及び「理科」において全受験者必須とされている『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』又は「理科Ｉ」を，解答しないことができる。

（出題科目の特例）

(2) 「数学一般」及び「基礎理科」は、これらを履修した者のための出題科目として残し，従前と同様の試験時間，配点により出題する。

（旧教育課程科目対応問題の出題）

(3) 経過措置を講ずる昭和60年度の共通第１次学力試験においては，新教育課程の出題科目と旧教育課程のこれらに対応する科目との共通の範囲から出題することを基本とするが，この共通の範囲からの出題では共通第１次学力試験の目的が十分達成できないおそれがある出題科目については，試験の円滑な実施を考慮しつつ，旧教育課程の科目に固有の範囲に係る設問を設けて旧教育課程科目対応問題として出題するなどの措置を講ずる。

2．旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法，科目選択の方法等は，次表のとおりである。

（表）　**旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法等**

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	解答する科目の選択方法
国語	「国語Ｉと国語IIを合わせたもの」	「現代国語と古典Ｉ甲」	（左の出題科目は，旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので，経過措置は行わない。）	
社会	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」	「倫理・社会」「政治・経済」	「倫理」と旧「倫理・社会」の共通の範囲の問題と，旧「倫理・社会」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「倫理・社会」対応問題）を出題し，旧「倫理・社会」について対応できるようにする。旧「政治・経済」についてもこれに準ずる。	下記の①から④のうちから二つ（計２科目）を試験室で選択し，解答する。 ①「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」，旧「倫理・社会」対応問題又は旧「政治・経済」対応問題 のうちのいずれかを選択 ②「日本史」 ③「世界史」 ④「地理」 新「地理」，旧「地理Ａ」対応問題又は旧「地理Ｂ」対応問題 のうちのいずれかを選択
	「日本史」「世界史」	「日本史」「世界史」	（左の出題科目は，旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
	「地理」	「地理Ａ」「地理Ｂ」	「地理」と旧「地理Ａ」の共通の範囲の問題と，旧「地理Ａ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「地理Ａ」対応問題）を出題し，旧「地理Ａ」について対応できるようにする。旧「地理Ｂ」についてもこれに準ずる。	
数学	「数学Ｉと数学IIを合わせたもの」	「数学Ｉ」	新教育課程の「数学Ｉ」と、「数学II」の中の問題を選択することにより解答し得るように出題し、旧「数学Ｉ」について対応できるようにする。	
		「数学一般」	旧「数学一般」を出題科目として残し，従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「数学一般」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「数学一般」を選択した者で，共通第１次学力試験の出願時にその受験を申請し，承認されたものに限り選択できる。 なお，「数学一般」を解答した者は，数学の他の科目を解答する必要はない。
	「工業数理」「簿記会計Ｉ・簿記会計II」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので，経過措置は行わない。）	

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	解答する科目の選択方法
理科	「理科Ⅰ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので，経過措置は行わない。）	下記のいずれか一つの方法により，試験室で選択し，計２科目を解答する。 ①「理科Ⅰ」１科目と「物理」,「化学」,「生物」又は「地学」のうちから１科目，計２科目を選択し，解答する。 ②「理科Ⅰ」を解答せず，旧「物理Ⅰ」,「化学Ⅰ」,「生物Ⅰ」又は「地学Ⅰ」の各対応問題のうちから２科目を選択し，解答する。
	「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」	「物理」と旧「物理Ⅰ」の共通の範囲の問題と，旧「物理Ⅰ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「物理Ⅰ」対応問題）を出題し，旧「物理Ⅰ」について対応できるようにする。旧「化学Ⅰ」,「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」についてもこれに準ずる。	
	「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「基礎理科」	旧「基礎理科」を出題科目として残し，従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「基礎理科」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「基礎理科」を選択した者で，共通第１次学力試験の出願時にその受験を申請し，承認されたものに限り選択できる。 なお，「基礎理科」を解答した者は，理科の他の科目を解答する必要はない。
外国語	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語B」 「英語A」 「ドイツ語」 「フランス語」	（左の出題科目は，旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので，経過措置は行わない。）	

〔参考〕 **新・旧教育課程履修者の解答する科目の選択方法等**（社会，数学，理科）

1.「社会」の科目選択の方法

出題科目			選択方法	
科目名	問題群		新教育課程履修者	旧教育課程履修者
① 現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの	A	現代社会	いずれか一つ選択（受験必須）	いずれか一つ選択 ①（A，B，C，Dのうちから） ①～④のうちから２科目を選択
	B	倫理，政治・経済		
	C	旧倫理・社会	選択できない	
	D	旧政治・経済		
② 日本史			いずれか１科目選択	② ③
③ 世界史				
④ 地理	ア	地理		いずれか一つ選択 ④（ア，イ，ウのうちから）
	イ	旧地理A	選択できない	
	ウ	旧地理B		
解答科目数			２科目	２科目

2.「数学」の解答方法

出題科目			解答方法	
解答科目の組合せ		問題群	新教育課程履修者	旧教育課程履修者
①	数学Ⅰ	（数学Ⅰは全問解答）	３群中２群選択 ① いずれか一つの方法で解答	同左
	数学Ⅱ	数学Ⅱと代数・幾何の共通部分		
		数学Ⅱと基礎解析の共通部分		
		数学Ⅱと確率・統計の共通部分		
②	数学Ⅰ 工業数理	（数学Ⅰは全問解答）	②	解答できない
③	数学Ⅰ 簿記会計Ⅰ・Ⅱ(前半)	（数学Ⅰは全問解答）	③ ただし，②及び③は，承認された者だけ解答できる	
④	旧数学一般		解答できない	承認された者だけ解答できる

3.「理科」の科目選択の方法

出題科目（対応問題）		選択方法	
		新教育課程履修者	旧教育課程履修者
①	理科Ⅰ	受験必須	同左 ① ①か②のいずれか一つの方法を選択
	物理	いずれか１科目選択 計２科目解答	
	化学		
	生物		
	地学		
②	旧物理Ⅰ	選択できない	いずれか２科目選択解答 ②
	旧化学Ⅰ		
	旧生物Ⅰ		
	旧地学Ⅰ		
③	旧基礎理科		承認された者だけ解答できる
解答科目数		２科目	２科目（又は基礎理科１科目）

（別記２）

試験問題冊子の注意事項とマークシート

昭和60年度大学入学者選抜共通第１次学力試験における社会及び理科の試験問題冊子では，新教育課程履修者用問題と旧教育課程履修者用問題（旧教育課程履修者で希望する者が受験できる。）が，同一の冊子に編集されます。また，解答用紙（マークシート）も，新・旧両教育課程とも同一の解答用紙（マークシート）を使用することになります。

以下に，社会について例示しますので参照してください。

社　会

① 問題冊子の注意事項（抜粋）

社　　会　（200点　120分）

注　意　事　項　**注意事項は，裏表紙にも続くので，この問題冊子を裏返して必ず読むこと。ただし，問題冊子を開いてはいけない。**

1 ―― 省　略 ――

2 出題科目，ページ及び選択方法は，次のとおりである。

〔新教育課程履修者〕　２科目解答

出題科目	問題群		ページ	選択方法
現代社会（倫理，政治・経済）	A群	現代社会	～	「A群」又は「B群」のいずれか一つを必ず選択せよ。
	B群	倫理，政治・経済	～	
日本史	――		～	左の３科目のうちから１科目を選択せよ。
世界史	――		～	
地理	ア群	地理	～	

〔旧教育課程履修者〕　２科目解答

出題科目	問題群		ページ	選択方法
①現代社会（倫理，政治・経済）	A群	現代社会	～	①～④のうちから２科目を選択せよ。 ただし，①を選択する場合は，「A群」～「D群」の中から一つだけ選択せよ。 また，④を選択する場合は，「ア群」～「ウ群」の中から一つだけ選択せよ。
	B群	倫理，政治・経済	～	
	C群	倫理・社会	～	
	D群	政治・経済	～	
②日本史	――		～	
③世界史	――		～	
④地理	ア群	地理	～	
	イ群	地理A	～	
	ウ群	地理B	～	

3 ―― 省　略 ――

4 解答用紙は，１科目につき片面を使用せよ。どの面をどの科目に使用してもよい。

解答科目**マーク欄**の

上段 ▒▒▒▒ 部分は，**新教育課程履修者**の選択科目（問題群）である。

下段 ▒▒▒▒ 部分は，**旧教育課程履修者**の選択科目（問題群）である。

解答科目（問題群）マーク								
現代社会A	現代社会B	現代社会C	現代社会D	日本史	世界史	地理ア	地理イ	地理ウ
○	○	○	○	○	○	○	○	○

5 監督者の指示に従って，解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し，マークせよ。

① **受験番号欄**

両面に，**受験番号**（数字及び英字）を**記入**し，さらにその下のマーク欄に**マーク**すること。

② **氏名欄，試験場コード欄**

両面に，**氏名**（フリガナ）及び**試験場コード**（数字及び英字）を**記入**すること。

③ **解答科目マーク欄・解答科目名欄**

第１面には，**第１面で解答する科目**（問題群）**名**（例：現代社会Ａ）に一つ**マーク**し，さらにその科目（問題群）名を**記入**すること。

第２面には，**第２面で解答する科目**（問題群）**名**に一つ**マーク**し，さらにその科目（問題群）名を**記入**すること。

6 受験番号及び解答する科目（問題群）名が**正しくマークされていない場合は，採点できないことがある。**

7
8 ―― 省　略 ――
9

② 解答用紙の様式（見本）　　原寸 222.25㎜×279.40㎜以下同型

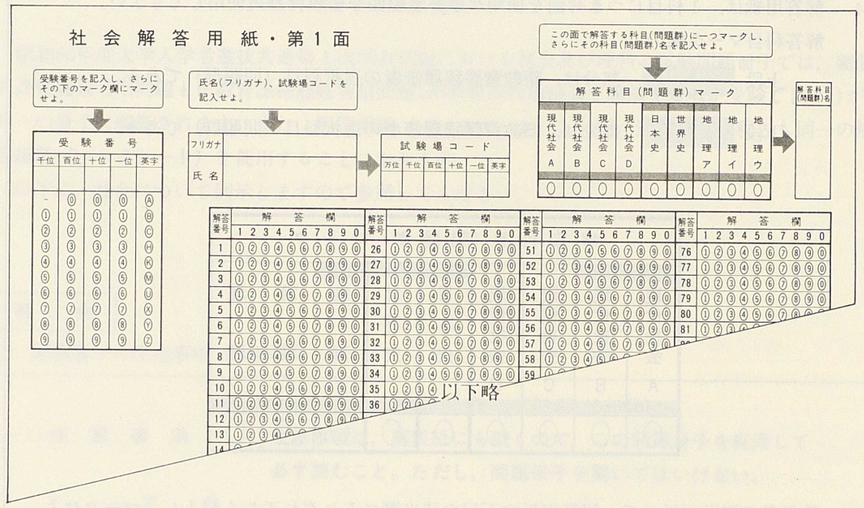

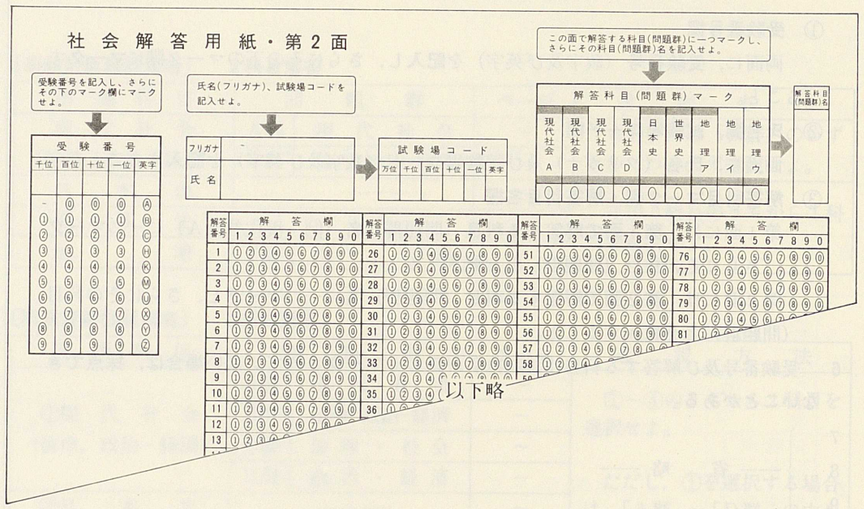

※　1科目につき，片面を使用すること。
　　どの面をどの科目に使用してもよい。

(4)　出願期間等

ア　出願期間　昭和59年11月1日(木)から11月10(土)（消印有効）まで，検定料は原則として11月5日(月)までに納付する。

イ　出願に必要な書類　昭和59年9月上旬から各大学で配付される「昭和60年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内」に折り込まれている（出願方法については，同受験案内を参照）。

ウ　身体に障害のある者で受験特別措置を希望する者は「身体障害者受験特別措置申請書」を提出することになっているが，この用紙は，今回から「受験案内別冊」に折り込まれ，大学入試センターで配付しているので，これを必要とする者は大学入試センターに請求すること。

(5)　志望大学・学部等の記載

出願の際に志望する大学・学部を定め，第2志望まで記載する。第1志望は必ず記載する。

(6)　受験票の発行

出願に基づき，受験票を発行し，12月下旬までに高等学校卒業見込者(通信制の課程を除く。)の受験票等は，在校高等学校長等を経由して入学志願者に送付し，それ以外の者に対しては，志願者あて直接郵送する。

(7)　共通第1次学力試験の試験場

受験票に，指定した試験場を記載する。指定の基準は，次のとおり。

ア　高等学校を昭和60年3月卒業見込みの者（通信制の課程を除く。）……在学する高等学校が所在する試験地区内の試験場（試験地区は，原則として都道府県を単位とする。ただし，北海道，埼玉県，神奈川県，大阪府，兵庫県，長崎県，鹿児島県及び沖縄県にあっては，都道府県単位の原則によらない地区もあるので「受験案内」17・18ページを参照すること。）

イ　高等学校を卒業した者，通信制の課程を卒業見込みの者，大学入学資格検定合格者，高等専門学校第3学年修了者及び文部大臣の指定した者等……志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場

(8)　身体に障害のある入学志願者についての試験実施上の取扱い

ア　共通第1次学力試験の実施の際，身体に障害のある入学志願者に対しては，障害の種類や程度に応じて特別の措置を行う。また今回から，肢体不自由者に対する受験特別措置のうち「文字による解答」を「チェックによる解答」の方式に改めた。

イ　アの特別の措置を希望する者は，出願の際所定の出願書類のほか，「身体障害者受験特別措置申請書」を提出する。

ウ　身体に障害のある入学志願者のうち，重度の障害を有する者（受験案内41ページ参照）は，志望する大学・学部で修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので，出願の前に，遅くとも昭和59年10月15日(月)までに志望する大学と協議することが望ましい。

エ　出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等が特別の受験措置を希望する場合には，審査の上，身体に障害のある入学志願者に準じた受験特別措置を新たに行う。

(9)　再試験

ア　雪や地震などによる災害によって，所定の期日に全教科又は一部の教科の試験が実施できなかった場合に行う。

イ　実施期日は，昭和60年2月2日(土)，3日(日)とし，当日の実施が不可能な場合は，それ以降できるだけ速やかに実施する。

(10)　追試験

ア　追試験は，疾病・負傷により全教科の試

験を受験できない者〔1月25日(金)午後5時（その後の発病等によりやむを得ない場合は1月26日(土)午前8時から午前9時まで）までに申請し許可された者に限る。〕及び交通機関の事故又は災害等により，全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者を対象として行う。

イ　実施期日は，昭和60年2月2日(土)，3日(日)とし，2か所の追試験場で実施する。ただし，再試験をこの期日より後に実施する場合は，再試験と同一の期日とする。

(11) 正解などの発表

共通第1次学力試験に関する資料を，報道機関を通じて次のとおり発表する。

ア　大学・学部の志望状況……1月上旬

イ　試験問題，正解等……1月28日(月)

ウ　実施結果の概要等……2月8日(金)までに最終結果の予測値を中間発表し，2月16日(土)以降に最終発表を行う。

共通第1次学力試験の個人別成績は，発表しない。なお，第2段階の設問（小問）までの配点は，正解発表の際に発表する。

2　第2次試験

(1) 目　的

各大学の学部・学科等の目的，特色，専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし，その実施に当たっては，次の諸点に配慮するものとされている。

ア　出題する教科・科目の数については，当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，必要な最少限度とすることが望ましい。

イ　出題形式は，記述式，論文式などにより，入学志願者の記述力，考察力，表現力等が検査できるようにすることが望ましい。共通第1次学力試験に出題された科目から出題する場合は，この出題形式によるよう特に配慮することが望ましい。

ウ　高等学校の専門教育を主とする学科の卒業者のため，職業に関する基礎的，基本的科目を出題し，選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。

(2) 試験の期日

各大学の第2次試験（学力検査，面接，小論文，実技検査など）は，昭和60年3月4日(月)から各大学が定める期間に実施する。(公立大学の一部では，この時期をずらせて実施するものもある。)

(3) 成績の判定

第2次の学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定は，共通第1次学力試験の成績と第2次の学力検査の成績とを合理的に総合して行うものとされている。この場合，共通第1次学力試験の成績が，この試験の目的に即して，適切に評価されるよう配慮するものとされている。

(4) 試験の方法

第2次試験は，学力検査のほか，小論文，面接，実技検査などにより行われる。

これらは，学力検査だけでは判定し得ない能力・適性などをできる限り多角的に検査するために行うもので，積極的に活用することが望ましいとされている。

(5) 各大学の第2次試験の要項の発表

ア　各大学の第2次試験の内容の基本的な事項（学力検査の実施教科・科目，実技検査や面接，小論文，推薦入学・帰国子女・社会人などについての特別の方法による選抜等の有無など)は，昭和59年7月31日(火)までに決定して発表される。

イ　学部・学科の募集人員，出願期日，第2次の学力検査の実施期日，検定料などの細目は，昭和59年12月25日(火)までに発表される。

(6) 推薦入学

入学定員の一部について，出身学校長の推薦により，学力検査を免除して面接，小論文などの成績と調査書の内容などを主な資料として合否を判定する。この場合，大学・学部の目的，特色，専門分野などの特性に応じて共通第1次学力試験を課する場合と免除して実施する場合の二種類がある。

(7) 第2次募集

合格者発表後，昭和60年3月21日(木)以降に行う募集で，入学定員の一部をあらかじめ留保し，又は入学者(合格者)が定員に満たない場合に行う。出願できる者は，共通第1次学力試験を受験している者で，いずれの国立大学にも合格していないものである。

(8) 2段階選抜

入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り，第2次の学力検査などを適切に実施することが困難である場合に，主として調査書の内容と共通第1次学力試験の成績によって第1段階の選抜を実施し，その合格者について，更に必要な検査などを行って最終的な合格者を決定する。

(9) 帰国子女，社会人のための特別入学

我が国の社会，産業，経済の国際化に伴い，海外に派遣される両親とともに海外に滞在し，現地で教育を受けて数年後帰国した子女又は高等学校等卒業後社会人としての経験を経た者を対象に共通第1次学力試験を免除（一部の大学では共通第1次学力試験を課すところがある。)して面接，小論文等により大学入学者を選抜するものである。

共通１次試験の現状と課題

――問題点に答える――

Q1　共通１次試験のねらい

共通１次試験のねらいはどこにあるのですか。

Q2　入試改善に果たした役割

共通１次試験は，６回の実施を経ましたが，入試の改善にどのような役割を果たしたと考えていますか。

Q3　「輪切り」、「大学の序列化」、「国公立大学離れ」

共通１次試験は，いわゆる「輪切り」や「大学の序列化」，更には「国公立大学離れ」などの傾向を助長したと言われていますがどうですか。

Q4　５教科７科目

すべての受験生に等しく５教科７科目について試験を課すのは，受験生の負担を重くしており，また画一的で特別の才能の芽を摘んでいるのではないかと言われていますがどうですか。

Q5　新しい出題教科・科目

高等学校学習指導要領の改訂により，出題教科・科目が変わりましたが、その教科・科目はどのように設定されたのですか。

Q6　自己採点のねらい

自己採点のねらいはどこにあるのですか。枝問の配点や受験生個人の得点を発表しないのは，なぜですか。

Q7　資格試験

共通１次試験を資格試験にしてはどうですか。

Q8　適切な出題

高等学校教育を尊重した適切な出題をするということが，共通１次試験のねらいであると思うのですが，どのように取り組んでいるのですか。

Q9　マーク・シート方式

マーク・シート方式による客観テストは，受験生の能力を把握することに限界があり，むしろ高等学校教育に好ましくない影響を与えているのではないのですか。

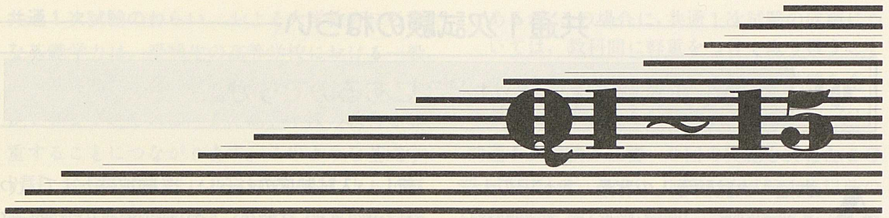

Q10　配点の工夫

枝問の配点や「配点の工夫」とは具体的にどのように行われるものですか。また，大学入試センターから発表される平均点は，人為的な操作が加えられているという報道が一部にありますが，どうなのですか。

Q11　教科・科目間の平均点の差

教科・科目の間で平均点にかなりの差があり，科目選択の仕方で有（不）利になると言われていますが，これをどのように解消しようとしているのですか。

Q12　正解，配点等発表のねらい

正解，配点，平均点等の資料を発表することが，いたずらに受験情報をはんらんさせ，混乱を拡げているのではないのですか。

Q13　身体に障害のある者の志願大学との協議

身体に障害のある志願者が共通１次試験の出願の際に行わなければならないとされている志願大学との協議は，必要があるのですか。

Q14　入試センターにおける研究の状況

大学入試センターの研究部は，どのような研究をしているのですか。

Q15　私立大学の参加

共通１次試験に私立大学も加わるようになるのですか。

共通１次試験のねらい

Q1 共通１次試験のねらいはどこにあるのですか。

A **共通１次試験導入の背景**　我が国の大学入学志願者，大学入学者は，新学制発足以降，特に昭和40年代から顕著に増加しています。昭和35年度の大学・短期大学の入学志願者は36万人，入学者は20万５千人で，合格率は57パーセントとなっていたものが，昭和45年度には，志願者67万７千人，入学者46万人，合格率68パーセントとなっています。合格率は，昭和46年４月の入学者以来，70パーセントを上回っています。この数字からみる限りでは，大学・短期大学の収容力は，志願者に比べて必ずしも不足とは言えず，また，競争率も激しいとは認められません。しかし，現実の問題としては，受験生は，幾つかの大学を併願するため，特定の大学・学部では，10数倍あるいはそれ以上の志願倍率を示していました。全体としても，昭和45年度では延べ志願者数は入学者数に対して，大学で5.8倍，短期大学で2.0倍となっています。特定の大学・学部に志願者が集中することから，入学者の選抜は，勢い学力検査中心となり，ふるい落とすための試験という傾向もみられました。このため，学力検査の問題は，高等学校の教育内容を越えた，いわゆる難問・奇問が出されるなどの弊害も生じていました。高校生は，受験地獄とも言われるような受験勉強に追われる結果となり，高校教育の正常な遂行にとっては，好ましくない状況がみられ，大学入学試験の在り方の改善，改革を求める世論が極度に盛り上がってきました。このため，国立大学協会では，入試改善については，従前から検討を行ってきましたが，特に昭和45年から全国共通１次学力試験の具体的検討が進められました。

新しい入試制度のねらい　受験地獄とまで言われた激しい入試競争，学力検査偏重の背景には，社会全般における学歴の偏重，特定の有名校への強い進学志望，各大学の歴史・沿革などから来る実質的な充実度の違い，学力をもって至上のものとする風潮など，複雑に絡んだ要因があります。激しい入試競争，学力試験偏重の解決のためには，総合的な対策が必要とされます。しかし，入学者選抜方法を合理化し，適切なものとすることが効果的な方策の一つであることは言うまでもありません。もともと，入学者の選抜は，調査書の内容，学力検査その他の能力・適性等に関する検査の成績，大学が必要に応じて実施する健康診断，その他大学が適当と認める資料により受験生の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとされてきました。しかも入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮する必要があります。

共通１次試験と第２次試験を組み合わせた現行の入試制度は，これらの趣旨に沿い個人の能力・適性等の評価は，できるだけていねいにしなければならないということを基本としています。１回の学力検査を中心とした従来の選抜方法を改め，高等学校における教育を尊重しながら，受験生の能力・適性等を合理的に総合して評価することに努めようとするものです。

具体的には，まず，共通１次試験でおよそ大学教育に必要な基礎学力を備えているかどうかを確かめ，次に第２次試験で学部・学科の専攻に応じて重視される能力・適性等を有しているかどうかを評価しようとするものです。

共通１次試験のねらい　およそ大学教育に必要な基礎学力は，受験生の高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を見ることにより判定できます。それは，また高等学校の教育を尊重することにつながります。このような基礎学力は，全国公立大学に共通のテストによって評価することができます。そして，共通１次試験の試験問題は，全国立大学が力を合わせ，各国立大学から派遣される多数の教官の専門の学識を結集して作成することができるので，より適切な出題が可能となり，より信頼度の高い結果が得られるものとなります。

第２次試験の基本原則　受験生の基礎学力については，共通１次試験でみていることから，第２次試験では，大学での専攻に対する能力・適性等について時間をかけて，ていねいに評価することができることになります。

第２次試験については，それぞれの大学・学部の目的，専攻分野，特色に応じて多様な形式が考えられるべきものですが，基本的な原則として，従来から，次のように考えられてきました。

① 第２次試験の学力検査の教科・科目数は，それぞれの大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，必要最少限度とすることが望ましい。

② 学力検査の出題形式は，記述式，論文式などにより，受験生の記述力，考察力，表現力等が検査できるようにすることが望ましい。

③ それぞれの大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，小論文，面接，実技検査などを課することが望ましい。

④ 共通１次試験の成績と第２次試験の結果を総合する場合の両者の比率については，それぞれの大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，適正な割合を設定する必要があるが，この場合に，共通１次試験の成績については，教科間に軽重をつけて取り扱うことができる。ただし，特定の教科の成績を全く見ないとすること（無配点とする。）はしない。

共通１次試験の改善　６回の実施を終えたこの入試制度については，共通１次試験実施以前の入試問題に見られた難問・奇問が無くなり，適切な出題がなされるようになったこと，また，第２次試験についても各大学の出題科目数が減少し，それに代わる面接，小論文，実技検査等による多面的選抜の工夫が行われるなど積極的な評価を得ているところです。

しかし、一方でこの試験について、５教科７科目は，負担過重であるとか，いわゆる輪切りを助長するなどの批判的な意見があります。

共通１次試験の改善のためには，これらの意見も踏まえて現在，国立大学協会に入試改善特別委員会が設置され，鋭意検討が進められており，大学入試センターでも私立大学の教員を委員に含む大学入試改善研究会を設け研究を行っています。改善事項のうち試験期日については，高等学校第３学年第３学期の授業を乱すことを避けるため，昭和60年度においては，１月下旬に繰り下げること，出願期間も従前より１か月繰り下げる措置がとられたところです。

現行の入試制度を生かすためには，共通１次試験の試験問題をより適切なものとすること，各大学が行う第２次試験の工夫・改善を一層進めることが特に重要です。大学入試センターとしては，これまでの実施から得られた教訓を生かすとともに，各方面から寄せられる的を射た意見については，謙虚に耳を傾け，国立大学協会などと協議をしつつ，実施に反映させていきたいと考えています。

入試改善に果たした役割

Q2 共通１次試験は，６回の実施を経ましたが，入試の改善にどのような役割を果たしたと考えていますか。

A **大学入試の基本原則**　大学入学者の選抜は，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者を，公正かつ妥当な方法で選抜するように実施しなければなりません。また，この選抜のために高等学校の教育を乱すことがあってはいけません。

具体的には，高等学校からの調査書の内容，学力検査その他の能力・適性等に関する検査の成績等々多面的な資料により，入学者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によることとされています。

共通１次試験と第２次試験を組み合わせた国公立大学の入学者選抜制度のねらいは，上記の総合的な判定に努めようとするところにあります。

入試改善への貢献　大学入試をめぐる課題は，その方法の改善だけによって解決されるものではなく，これを取り巻く社会全般の風潮と深くかかわり合っているものであることは言うまでもありません。したがって６回の実施を終えた現在の時点で，総括的な評価ができるかどうか疑問もありますが，入試改善に果たしている積極的な面として明らかになっている点は，

① 高等学校教育に即した適切な出題をするという目標を掲げて作成した共通１次試験の試験問題については，全般的に，適切なものであるという評価が得られていること，

② 各大学が行う第２次試験について，出題科目数の減少，それに代わる面接，小論文，実技検査等のいろいろな試みが取り入れられ，順次，工夫・改善が進められていること，

③ １期校・２期校の一本化の措置をしたことにも関連するが，従前あった見かけ上の激しい競争倍率が低下し，全体的に鎮静化していること，

④ 高等学校における教育をできるだけ尊重しようとする共通１次試験の出題の意図が順次第２次試験にも及び，各大学とも高等学校教育を理解しようとする気運が高まっていること，

⑤ 共通１次試験の受験に当たり，身体に障害のある者について行っている特別の配慮が，順次，第２次試験にも広まり，これらの者の大学進学の途が拡大する傾向があること，

⑥ 以上のことが私立大学の入試にも刺激となり，国公私立大学を通じ，全般的に入試改善に取り組む気運が増大してきていること，

などを挙げることができると考えています。

批判的な意見　しかし，一方では，

① 全国規模の共通１次試験の実施により，受験情報が大量，詳細なものとなり，受験産業等によって，共通１次試験の自己採点を基とした，いわゆる「輪切り」，「大学の序列化」が作り上げられ，合格可能性だけに偏った進路指導，進路選択が助長されてきていること，

② 共通１次試験の実施期日が１月中旬のため，高等学校の授業がやむなく中断されていること，

③ 共通１次試験の受験科目数が５教科７科目と多いため，受験生にとって過重負担となっていること，

④ 基礎学力を見る共通１次試験の結果を重視する大学が多く，専攻への適性を見る第２次試験との均衡が未だ十分とれていないこと，

⑤ 国公立大学と私立大学の入試方法がかなり異なったものとなり，受験生の受験準備が二重になり実質的な負担が重くなっている傾向があること，

などの批判が寄せられています。

共通１次試験改善の動き　大学入試センターでは，これまでも，共通１次試験に関する意見，批判などについては，その都度検討し，現行の制度の中で取り入れることができるものは翌年度の試験の実施に反映させてきました。

このうち，試験期日については，高等学校における授業を乱すことを避けるため，昭和60年度は１月下旬に繰り下げることとしました。

また，いわゆる「輪切り」や「大学の序列化」の実状はＱ３で述べるとおりです。

しかし，受験生に係る進路指導，進路選択等が受験産業等の大量の情報に支配され，大学入試がゆがめられてきていることには，国立大学協会も大学入試センターも放置できない問題であると受けとめています。

現在，国立大学協会では，入試改善特別委員会を設置し，共通１次試験を中心とする諸問題について鋭意検討を進めているところであり，当センターでも調査・研究を行っています。

―「輪切り」，「大学の序列化」，「国公立大学離れ」―

Q3 共通１次試験は，いわゆる「輪切り」や「大学の序列化」，更には「国公立大学離れ」などの傾向を助長したと言われていますがどうですか。

A **「大学の序列化」ということ**　大学の入学試験に関しては，どの程度の学力があれば，どの大学に合格できるかというような合否の予測は，従前の試験でも行われていました。共通１次試験が実施されてからは，この試験が全国的な規模で36万人もの受験生を対象としているために，受験産業等が大量のデータに基づき合格圏の設定等の精度を高めることができるようになっていると言われています。

受験産業等では，大学・学部の合格者の共通１次試験の自己採点による得点等で入学難易度や合格圏を設定しており，それに基づいて，あたかも大学・学部の全体を評価するかのようなランク付けを行っています。このようなランク付けがいわゆる「大学の序列化」と言われているようです。

「輪切り」ということ　現在の国公立大学の入学者選抜制度では，共通１次試験の実施後に，受験生が自己採点を参考として，共通１次試験出願時の志望大学を変更することができます。このため，受験生は，受験産業が作成した共通１次試験の得点による合否予測のデータに頼り，自らの志すところ，特性等には関係なく，合格できる大学をまず選択するという傾向があると言われます。また，高等学校側の指導においても，これらのデータに依存する傾向が進んでいると言われています。

このように，さきの大学のランクに合わせて合格可能性だけに基づいて進路指導，進路選択が行われる傾向がいわゆる「輪切り」と言われているものと思われます。

「序列化」，「輪切り」はあるか　受験産業等では，○○大学○○学部の合格圏は，共通１次試験の得点が700点から800点であるとか，800点以上であるとかをしきりに言っています。世間でも，大学が「序列化」し，薄い「輪切り」が大学・学部ごとに行われているようにとられている向きがあります。

なるほど，志願者は受験産業等の情報を参考として行われる受験指導等のため，合格可能な大学・学部を志望する傾向がみられます。しかし，大学入試センターの研究によれば，このことにより各大学・学部の受験生が等質化し，その分布の幅が狭くなっていることは伺えません。すなわち，受験生，合格者の得点分布は大多数の大学・学部でかなり大きな幅があり，しかもそれが年を追って狭くなるという傾向もみられません。また，受験生の志望学部ごとの平均点からみると学部間の差は年々縮まっている傾向にあります。

以上のことから「序列化」や「輪切り」が言われるほどの実状にはないことが分かると思います。

受験生に望むこと　高等学校側や受験生には，共通１次試験が各大学・学部の入試の第１段階のものであり，これに引き続いて行われる第２次試験と高等学校の調査書とが総合され，合否が判定されるものであることを十分理解していただきたいと思います。その上で大学で何を学ぶかという目的意識に沿って志望を固め，その目標に向かって全力を尽くすことが望まれます。合格可能性ということも無視できない要素であると思いますが，それがすべてではなく，自己採点制も志望決定の際の手がかりの一つとすることによって，はじめて意味のあるものになると考えます。

一方，大学側では，活力ある教育研究活動の推進のため，学部・学科の充実が図られています。また，学部・学科の特色や大学側として求めようとする学生像を，高等学校側、受験生側に十分知らせるため国公立大学ガイドブックの内容の充実，大学別の案内書の発行など種々の工夫・改善が行われています。これらの情報についての高等学校側や受験生の活用が望まれるところです。

「国公立大学離れ」について　共通１次試験の志願率が例年低くなっていること，この試験を出願したにもかかわらず受験を取りやめる者がかなり多いことなどの現象を「国公立大学離れ」という言葉で言い，その原因は，共通１次試験であるという意見があります。

このような傾向は，私立大学についても同様に見られるところです。国公立大学の志願率が低下していることについては，共通１次試験のためだけではなく，

① 国公私立を通じて大学進学率の伸びが停滞し，専修学校等への進学者が増えている現象を反映していること，

② 就職の際の便宜，大都市所在の大学志向など、受験生が大学に感じる魅力が多様なものになっていること，

③ 私大助成により私立大学の質的な充実が進んでいること，また学費の差が小さくなっていること，

④ 私立大学の受験科目が少ないため，受験しやすい傾向があること，

⑤ 高等学校の低学年から国公立大学向きと私立大学向きの仕分けが厳しくなり，双方を併願する者が少なくなったこと，

などを理由に挙げることができると思います。

なお，国立大学における入試欠席率，入学辞退率は，昭和56年度をピークとして漸次，減っています。

5教科7科目

Q4 すべての受験生に等しく5教科7科目について試験を課すのは，受験生の負担を重くしており，また画一的で特別の才能の芽を摘んでいるのではないかと言われていますがどうですか。

A **なぜ，5教科7科目か**　共通1次試験は，国公立大学・学部の目的・専攻等のいかんにかかわらず，共通の試験として，およそ大学教育を受けるに必要とされる基礎学力を見ることを目的としています。試験科目は，この観点から高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を見ることとして，この試験発足当初は、高等学校ですべての生徒が履修する必修科目を中心として設定されました。受験科目数については，社会及び理科の複合科目としての性格とそれぞれの必修科目と選択科目との関連から5教科7科目（外国語は選択科目であるが大学教育には不可欠として出題）が設定されたものです。これはまた同時に高等学校の教育の実情も考慮されて定められたものであり，高等学校の大方の支持も得ていたところです。

ところが，共通1次試験開始後の昭和57年度の入学者から新しい学習指導要領によって高等学校の教育が行われるようになりました。新学習指導要領では必修科目とその単位数が大幅に縮小されています。このため，従前のように必修科目中心の試験科目では，この試験の目的を十分に達成できなくなり，昭和60年度の試験からは選択科目の一部を加えることとなりました。受験科目数5教科7科目は，さきと同じ理由により変更しないこととなりました。

過重負担ということ　この試験では，高等学校の在学中における学業の成果を評価するために，高等学校教育を尊重して，できるだけ平易な出題をすることに努めています。しかし，5教科7科目は負担が重いという意見があります。それは，

① 共通1次試験の成績は，第2次試験の結果と合わせて総合評価されるものと言っても，合否判定では1点を争うことになるので，それに向けての集中的な準備が必要である，

② 各教科・科目の基本的な平易な問題と言っても，5教科7科目という多くの科目にわたって理解することは容易ではない，

③ 国公立大学の第2次試験及び私立大学の入試が2～3科目についてかなり高度の水準で行われるものが多いところから，それらの科目についての受験準備と共通1次試験の出題科目についての準備が両立しにくい，更に，国公立大学，私立大学と同時に受験準備をしていては，どちらにも合格できない，

というもののように思われます。この中には，誇張して伝えられているものもあります。

また，高等学校では，勉学もたいせつであるが，文化的な活動やスポーツ活動，クラブ活動等をのびのびやらせることも大事であるから，受験科目数を減らすべきであるという意見があります。

受験科目の数については，現在，国立大学協会の入試改善特別委員会で慎重に検討が行われています。

高校教育と大学教育の接続　大学進学者が，高等学校で幅広く学習することは，高等学校と大学の教育の接続を円滑にするために，極めて重要なことです。この幅広い学習は，大学で専門の学部・学科に進んだ場合に，その勉学を伸展させる基盤となるものです。

特に，最近の大学においては，学際的分野の教育・研究が多くなってきていることからも大学の立場からは，高等学校での幅広い学習が望まれるところです。

能力評価の工夫　ところで，5教科7科目が過重負担ではないかという意見には，人間の能力を学力という点だけでとらえ過ぎているのではないかという観点があることに十分留意しなければならないと思います。確かに，各個人の能力の可能性を評価することは極めて困難であり，その最も適切な方法を開発研究することは大切なことです。そのことについては更に真剣に工夫されなければならないわけです。

今後，学力以外の能力を評価するための試みが積極的になされるべきであり，この点について各大学はそれぞれの特色を生かして試みるべきでしょう。また，一般社会にも学力による1点刻みの評価のみを公平と受けとらないような寛容さが是非とも期待されるところです。

特別の才能と試験　特別の才能に優れた者，一芸に秀でた者が進学する場合に，共通1次試験が障害になっていないかという意見があります。大学入試の合否の判定は共通1次試験だけで行われるものではありません。共通1次試験の5教科の成績に軽重を付けて用いること（傾斜配点）も，第2次試験の結果の方によりウエイトをかけることもできることとされるのは，そのようなおそれを除くためです。共通1次試験そのものは，表面的にはあるいは画一的に見えるとしても，各大学の利用における工夫次第で，入試全体としては多様な能力を詳しく評価することができるようになっています。つまり，共通1次試験は各大学の第2次試験での多様な試みを実施させる基礎的前提となっているものです。

このほか，特別の能力に着目した推薦入学制度を更に拡大することも可能であり，共通1次試験がこれらの者の能力を適正に判定する上で支障になることはないと考えています。

新しい出題教科・科目

Q5 高等学校学習指導要領の改訂により，出題教科・科目が変わりましたが，その教科・科目はどのように設定されたのですか。

A **高等学校学習指導要領の改訂**　共通１次試験は，各大学の入学者選抜の第１段階の学力試験として，大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えているかどうかをみるため，受験生の高等学校段階における一般的・基礎的な学習の達成度を判定することを目的としています。この目的を達成するために，第６回までの共通１次試験では，高等学校ですべての生徒が履修する必修科目を中心とした５教科７科目について試験を実施してきました（外国語は選択科目であるが，大学教育に欠かせないものとして出題）。しかし，高等学校学習指導要領が昭和57年度の入学者から改訂され，昭和60年度の共通１次試験からこれに対応することが必要となりました。

学習指導要領の改訂は，(1)　学校の主体性を尊重し，特色ある学校づくりができるようにすること，(2)　生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること，(3)　ゆとりある充実した学校生活が送れるようにすることなどを基本方針として行われました。具体的には，

① 学習指導要領に示す各教科・科目の目標，内容を大綱的事項にとどめ，生徒の実態等に応じて多様な教育課程の編成や実施を可能にする。

② 必修科目とその単位数を大幅に削減し，選択科目を中心とする教育課程が編成できるようにする。

③ 基礎的，基本的な内容を必修科目として第１学年で履修させる。第２学年，第３学年で選択科目を履修するが，各科目の履修の順序，履修単位の配当等に弾力性をもたせ，特色ある学校づくりができるようにするなどです。

新教育課程と出題教科・科目等　新学習指導要領の実施に伴う昭和60年度以降の共通１次試験の出題教科・科目等については，国立大学協会で昭和54年から検討が進められました。大学入試センターでも同協会からの要請を受けて，専門的立場から調査研究を実施しました。

国立大学協会では，当センターの調査研究を基礎とし，公立大学協会とも協議を行い，更に，アンケート調査によって各大学の意向を聞くなどして，慎重に審議を進められました。

昭和56年11月の総会では，出題教科・科目等についての中間まとめが承認され，更に，これにより各方面の意見を求められました。その後，高等学校の職業学科に係る出題科目について検討されました。

このような審議を経て，昭和57年11月の国立大学協会総会で，昭和60年度以降の共通１次試験の出題教科・科目等が決定されました。

以下，国立大学協会の審議経過を踏まえ，出題教科・科目等の決定事情について述べます。

およそ大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えているかどうかを高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度でみようとする場合，旧教育課程では必修科目の範囲・程度による出題で，ほぼその目的にかなうものと考えていました。しかし，新教育課程では，先にも述べたとおり必修科目が大幅に減っています。しかもその内容は，中学校における教育との関連を密接にして，高等学校教育として共通に必要とされる基本の内容を精選集約して構成した総合的・広領域的科目であり，第１学年で履修すべきものとされています。そのため，新教育課程の場合，これらの必修科目だけでは，共通１次試験の目的に対して不十分で，選択科目も加えることが必要となってきました。

選択科目を出題の対象とするに当たっては，その履修が高等学校で弾力的に取扱われ得ることから共通１次試験の趣旨に添うよう慎重に検討されました。

出題教科・科目の設定

○国語

「国語Ⅰ」が必修科目で，「国語Ⅱ」は，「国語Ⅰ」の履修に引き続いて〝すべての生徒に履修させることが望ましい〟とされています。このことと「国語Ⅰ」に「国語Ⅱ」を加えた範囲が，従来の共通１次試験の「現代国語」，「古典Ⅰ甲」の範囲におおむね見合っていることから，合わせて１科目として出題することとなりました。

○社会

必修科目として新たに設けられた「現代社会」の性格と内容，この科目と他の科目，特に「倫理」及び「政治・経済」との関係について問題があるので慎重な検討が行われました。「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」をそれぞれ独立した１科目として「日本史」，「世界史」，「地理」と並列的に選択解答させるとした場合には，「現代社会」と他の諸科目，特に「日本史」，「世界史」，「地理」との間で難易度の等しい出題を行うことは，非常に困難であると思われます。また，「倫理」，「政治・経済」（各２単位）についても他の「日本史」等の３科目（各４単位）に比べ，受験生の負担は軽いものとなり，そのまま並列的に選択させるとすると試験結果に不公平が生じ，ひいては高等学校における社会科の科目の履修に大きな影響を及ぼすこととなるなどの種々の問題があります。その結果，「現代社会」が必修科目であることや「現代社会」の履修については，特別の事情があるときは，「倫理」及び「政治・経済」の２科目の履修をもって替えることができることなどから，『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』として受験生全員の必修解答科目とされました。

社会については，このほか，「日本史」，「世界史」及び「地理」の３科目のうちから１科目を選択し，解答させることとなりました。

○数学

新学習指導要領の「数学Ⅰ」は必修科目ですが，基本的な内容に限定して４単位にとりまとめてあるので，旧の「数学Ⅰ」（６単位）の内容の一部にとどまっています。しかし，大学教育の立場からみると，少なくとも「数学Ⅱ」を履修するか，又は「代数・幾何」，「基礎解析」，「確率・統計」及び「微分・積分」のうち２科目以上を履修することが望まれます。そのため，これに対応できるように数学の出題を次のとおりに定めました。

〝数学Ⅰと数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。以下同じ），工業数理及び「簿記会計Ⅰ及び簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。以下同じ）を合わせたもの」を合わせて出題し，数学Ⅰについては全問解答，数学Ⅱ，工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については，これら三つのうち一つを選択解答させる。この場合，数学Ⅱについては，数学Ⅱを履修した者並びに代数・幾何，基礎解析及び確率・統計のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題をするものとする。また，工業数理又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は，高等学校において当該科目を履修した者に限るものとする。〟

なお，「数学II」から「電子計算機と流れ図」が除かれたのは，この項目内容が「代数・幾何」等に含まれる内容と重なりを持たないためです。

また，共通１次試験の出題教科・科目は必修科目だけではなく，選択科目を加えることから高等学校のいわゆる職業学科における選択科目についても検討する必要が生じました。その結果工業科における「工業数理」及び商業科における「簿記会計Ｉ・簿記会計II」が各学科単位で在学者の全員，又は少なくとも大多数の生徒が共通的に履修する科目であり，この試験の出題科目としてふさわしい内容を有しているとして出題されることとなったものです。

○理科

「理科Ｉ」は必修科目であるという点からだけでなく，その目標・内容からみて出題科目から除外することは適当ではありません。このため，「理科Ｉ」は受験生全員の必修解答科目とされました。しかし，この科目についてだけの評価では，理科全体の学習の達成度をみるには不十分です。これに加えて，「物理」，「化学」，「生物」及び「地学」の４科目のうちから１科目を選択し，解答させることとなりました。

○外国語

英語の場合，「英語Ｉ」と「英語II」の範囲で出題する場合，旧の「英語Ｂ」よりやや水準の低下を来すことが考えられますが，「英語IIＡ」，「英語IIＢ」又は「英語IIＣ」まで範囲を拡げることについては，高等学校における英語の履修の在り方への影響や他教科の出題範囲との均衡という点で問題があります。このことから「英語Ｉ」と「英語II」とを合わせて出題することとなりました。

「ドイツ語」及び「フランス語」については，従来のように英語に準じた内容・程度の取扱いとして出題することとなりました。

自己採点のねらい

Q6 自己採点のねらいはどこにあるのですか。枝問の配点や受験生個人の得点を発表しないのはなぜですか。

A **自己採点とは**　共通１次試験の終了後，大学入試センターでは，正解，大問・小問の配点（小問の次のレベルの枝問の配点は発表しない），科目別の平均点，標準偏差等の資料を発表します。受験生は，これにより自分のおおよその得点と受験生全体の中に占めるおおよその位置を推定できます。これを自己採点と言っています。なお，昭和60年度は，試験期日を従来より約10日繰り下げたため，平均点等については，第２次試験の出願前に最終結果を発表することができません。このため，２月８日までに最終結果の予測値の中間発表を行うこととしています。

自己採点方式の導入　この方式は，次のような経過で取り入れられることになったものです。まず，この試験制度の実施と同時に，従前の１期校，２期校の区分を無くし，すべての国立大学が一斉に入試を行うこととしましたが，高等学校側から受験の機会が１回に減少することに対して，適切な進路選択ができるような何らかの措置を講じるよう要望がありました。次に，出願受付は10月（昭和60年度共通１次試験では11月）とされましたが，その時点で受験生の志望を確定させるのは無理と考えられました。

これらのことから，共通１次試験の出願の際には，受験生に志望大学・学部を記載させることとしていますが，各大学の第２次試験の出願に当たっては，１月上旬に発表される共通１次試験の出願時の大学・学部別志望状況と，自己採点を参考とし判断し，特に必要があるときには当初志望した以外の大学・学部にも出願できることとしたものです。

自己採点への批判　この制度では，大問・小問の次の設問の段階である枝問の配点は発表しておらず，また，受験生の得点を各人あてに通知することもしていません。このことから，受験生が行う得点判断が不確かなものとなり，自己採点をさせている趣旨が生かされないのではないかという意見があります。

自己採点の趣旨　しかし，現行の制度は，もともと受験生各自の成績を精確に知らせるためではなく，おおよその成績と位置付けを知り得るようにしているものです。この試験の成績は，独立して扱われるべきものではなく，各大学の第２次試験の成績や高等学校の調査書等と総合して判定されるものです。しかも，その総合の仕方も各大学によって異なっています。共通１次試験の成績を１点，２点に至るまで精確に知らせることにすると，いわゆる「輪切り」，「大学の序列化」などという現象を一層助長することとなることは明らかです。飽くまで，自己採点は，第２次試験の志望を決める際の手がかりの一つとなることをねらいとしているものです。

進路の選択・決定に当たっては，競争倍率や共通１次試験の得点を偏重することなく，各人が自らの学力や適性を考え，志を立てそれに向かって全力を傾けることが肝要です。

この観点に立って，はじめて自己採点が意味のあるものと考えます。

資格試験

Q7 共通１次試験を資格試験にしてはどうですか。

A いろいろな資格試験論　現在の共通１次試験は，各大学の入試の第１段階の学力試験として，競争試験の位置付けを持つものですが，これを資格試験にしてはどうかという意見があります。しかし，その意見にも様々な意味合いがあるようであり，主として，

① 一定の得点を得た者だけに大学を受験する資格を与える，つまり，バカロレアのような純粋の資格試験にする，

② 高等学校の一般的・基礎的な学習の達成度を評価するというこの試験のねらいを重視し，出題の程度をもっと易しくする，

③ 各大学の合格者の決定に当たり，この試験の成績を資格試験的に扱う，つまり，共通１次試験の得点は１点刻みで合否判定に用いるのではなく，一定以上の得点を得た者を対象とし，それには別の資料を加えて評価をするなど幅をもって利用する，

あるいは資格試験的利用であるが，一部の教科・科目についてそれを行い，選抜試験としての機能と併せて活用する，

などのいずれかに力点を置いているものに一応区分されると思います。

純粋な資格試験　この意見については，まず，高等学校卒業をもって大学入学資格（入学志願資格）があるとする日本の現在の学校制度との関係を検討しなければなりません。次に以前のように大学進学者が比較的少数であればともかく，大学進学率が著しく向上した現在，これを実施しても，その有資格者の志望の偏りと大学の入学定員との関係を調整するための競争試験を無くすことは極めて困難です。フランスのバカロレア（注１），西ドイツのアビトゥア（注２）等の資格試験制度についても，近年は，受験者・合格者の大幅な増加に伴い，その合格者と志望大学の学生定員との調整が大きな社会問題となっています。幾つかの学部では大学地区の居住者を優先するとか，待機期間の長さによるとか更に競争試験を課すとかなどの措置がとられるに至っており，資格試験だけでは対応できない現状となっています。

出題の程度を易しく　この意見は，受験者の現状からみて，平均点を60点程度に設定している現在の出題の水準が，試験の識別性というものにとらわれているために高過ぎ，それが高等学校教育に種々の好ましくない影響を与えていると指摘します。高等学校の学習の達成の程度を判定するという趣旨に沿うとすれば70点から80点程度を目標とすべきであるというものです。現在の制度では，共通１次試験と第２次試験の結果の総合評価を趣旨としているので，前者についてもある一定の識別性は欠かせません。大学入試が選抜試験として行われている以上，共通１次試験の平均点を上げ識別性を薄めれば第２次試験が難しくなるとか，試験科目が増えるとかというおそれが増大します。共通１次試験をどの程度のレベルに設定すべきかは，これまでの結果やこれを利用した各大学，高等学校側の意見をよく聞いてより妥当な水準にするよう努力していきたいと考えています。少なくとも各科目とも60点を下回らない水準が適当であるように考えます。

資格試験的利用　この意見は，この試験の趣旨はともかくとして，その得点が各大学の合否判定で１点を争うように使用されており，それがまた受験準備を激しくし，出題を難しくする傾向につながっていることを指摘し，各大学での利用に当たっての工夫を説くものです。この意見に近い利用方法としては，現在でも行われているいわゆる足切り――共通１次試験の得点で第１段階の合格者を決める――の方法があります。工夫によっては，このいわゆる足切り以外の新しい利用の仕方もあり得るのではないか，が考えられます。その一つとして，ある点数以上は満点とし，無用の競争を避けるという考え方もあります。また，一部の教科・科目について，資格試験的に利用するという意見があります。この意見は，どの教科・科目を資格試験的に利用するか，またそれをどのように選考上扱うかは，各大学（学部）が自主的に決め得ることを前提とするものです。この場合も，ある点数以下は，当該教科・科目は不合格とか，ある点数以上であれば，満点とするとか，という考え方があると思います。

共通１次試験の改善については，現在，国立大学協会で検討されていますが，その検討事項の一つとして，共通１次試験の結果の利用方法が取り上げられているところです。

大学入試センターとしては，各大学での共通１次試験の成績の利用の仕方が多様であることも考え，適切な試験問題とすることに努力していきたいと考えています。

（注１）バカロレア（bacalaureat）
バカロレア，技術者バカロレアはフランスの後期中等教育校リセの修了及び大学やグランゼコール準備校等への入学を認定する国家学位で，この資格を取得しなければ，リセを卒業することも高等教育機関に進学することもできない。この試験は全国一律に行われてきたが，受験者の増加もあって，教育省の１ないし数アカデミー（大学区で日本の教育委員会も兼ねる）単位に行われることになった。試験科目はＡ～Ｅクラス別に５ないし８科目で，筆記及び口述（または実技・実験）試験が行われる。合格者の約80％が高等教育に進んでいると推定されている。
なお，大学入学資格に認定されている国際バカロレア資格は，スイスの国際バカロレア事務局が授与するもので，これとは別のものである。

（注２）アビトゥア（Abitur）
西ドイツの後期中等教育校ギムナジウムの卒業認定と大学入学資格を兼ねている。これを取得した者は，かつては自由に大学を選ぶことができたが，最近は必ずしも自由に選べなくなっている。試験には大学側は関与せず，多くの州ではギムナジウムの校長を委員長とする試験委員会によって行われるが，水準を維持するために試験基準の統一が図られており，３出題分野から各１科目を含めて４科目について筆記試験（３科目）と口述試験（最低１科目）が行われる。

適切な出題

Q8 高等学校教育を尊重した適切な出題をするということが，共通１次試験のねらいであると思うのですが，どのように取り組んでいるのですか。

A **出題の基本方針と作成上の留意事項**　共通１次試験は，受験生が大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えているかどうかを高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度により評価することを目的としています。したがって，共通１次試験の出題は，この目的が達成でき，しかも高等学校の教育を乱すことのないような適切なものにすることを基本方針としています。

問題の作成に当たっては，

① 高等学校の学習指導要領に準拠するとともに，教科書の内容を基礎とし，高等学校における教育の実態をも考慮する，

② 特定の教科書に偏らないようにする，

③ 試験問題は全体として程度・形式に著しい差がなく，調和のとれたものとする，

④ 各教科の平均点は60点を上回る程度にする，

⑤ 過去の試験問題についての各方面の意見、評価を参考とするとともに，選択肢ごとの解答状況を分析するなど科学的評価を加え，これらを作題の参考とする，

⑥ 部会ごとに委員相互で十分討議を尽くし，部会の総意として成案を得る，

などを適正な出題を行うための基本的留意事項としています。

問題作成のための組織　共通１次試験は，全国一斉に，同一の試験問題を使用して行われるために，全国立大学の教官の中から多数の適任者を選んで，それぞれの専門を生かし，学識を集めて作題に当たれるというメリットがあります。

大学入試センターでは，試験問題作成のため全国立大学の教官の中から230人の専門委員を委嘱して，教科専門委員会を置いています。委員会は出題科目に応じて18の作題部会に分かれています。

１部会の委員の数は12～15人で，この委員が，１年以上の日時をかけ，十分に討議を尽くして良い問題を作ることに全力を傾けています。これに加えて，万一の出題の誤りや不適当な設問を未然に防ぐため，作題部会とは別に，問題作成経験者で組織した特別の委員会を設け，各部会が作成した試験問題の厳密な点検を行っています。

また，高等学校側の意見や要望を反映させるため，大学入試センターに，各科目ごとに高等学校の教員によって組織される委員会を置き，出題された問題の内容，程度等について作題部会と意見交換を行っています。

適切な問題作成のための努力　共通１次試験は，客観テスト方式で実施しています。客観テストについては，単に記憶に頼る知識を問うものに偏る危険があるという指摘が従来からありました。しかし，各部会では，最大限の工夫を凝らしてこのテストで表現力，思考力，応用力などについても評価できるよう問題作成に苦心が払われています。

試験問題について一般的にいうと，記憶力・理解力を中心にして出題をすると，平均点は高くなることが期待できます。思考力・応用力・総合力を問う出題については，難解とされる傾向があることは事実です。問題の作成に当たっては各部会では，受験生のいろいろな能力が評価でき，しかも平易であるよう努力されています。更には，選択科目の平均点に著しい差がないようにするという難しい課題があります。

このようにして作成された試験問題について，一部については高等学校教育のレベルを超えた難しいものがあるとか，設問数が多くて時間が足りない，などという意見もあります。

しかし，昭和59年度については，教科専門委員会等の努力により，一部を除き全般的に適切な出題であったと考えています。このことについては，高等学校の教員による委員会の評価にも現れ，研究部における研究分析の結果からも明らかにされています。

類似問題の出題　昭和59年度の共通１次試験において，他大学等の入試問題と類似した出題があったことが新聞等で報道されました。共通１次試験の問題の作成に当たっては，各国公私立大学等の既出の入試問題との重複を避け，受験生によって有利，不利が生じないように，これまでも最大限の努力を払ってきているところです。

共通１次試験では膨大な量を作成する必要から，その校正，印刷等も長時間にわたっています。このため，各大学から大学入試センターへの試験問題の提供が遅れると，その修正は特に必要と認められる場合に限らざるを得ないこともあります。

このような事情から，他大学等の入試問題との重複を完全になくすことは困難な面がありますが，今後も点検・照合の方法を改善し，できる限りの努力をすることとしています。

ただし，教科・科目の基礎的・基本的な事項・題材はすべての受験生が学習しなければならないものですから，他の試験問題とある程度類似の出題がなされることは当然あり得ることです。

しかし，設問の内容まで重複して，一部の受験経験者だけが有利になることはあってはならないことで，試験の公平を保つために，このようなことは避けるよう細心の努力をしているところです。

マーク・シート方式

Q9 マーク・シート方式による客観テストは，受験生の能力を把握することに限界があり，むしろ高等学校教育に好ましくない影響を与えているのではないのですか。

A **客観テスト**　テストの形式は，大きく分けて論述式（記述式）と客観式の二つに分類されます。客観テストでは，解答者は，自分の意思によって，自由に表現できる割合いが少なく，解答の方法があらかじめ指定されており，それによってもっとも適切と思われる解答を選択して答えるのが普通です。解答は記号で答えたり，共通１次試験でのマーク・シート方式のように，解答用紙に与えられた該当箇所を鉛筆で塗りつぶすだけでよい場合があります。

学力の評価を行うに当たって論述式がよいか客観式がよいか，それぞれ一長一短があるところです。テストの目的，受験者数，採点時間を含むテスト時間等いろいろな状況の中で，両者のいずれが（両者の組合せもある）適しているか十分に考慮されなければなりません。

共通１次試験と客観テスト　共通１次試験の出題と採点は，いわゆる客観テスト方式によって行っています。これについては実施に至る以前から３回の実地研究と１回の試行テストなどにより，内容と方法について多年にわたる調査研究が積み重ねられてきたものです。その結果，この方法は共通１次試験がねらいとしている一般的・基礎的な学習の達成度を判定するという目的に沿って、教科内容の全般にわたる基本的事項を広く出題することができること，コンピュータ処理により短期間に大量の答案を正確・迅速に採点できること，採点者による個人的判断や主観による差が生ぜず，同一の評点が得られ，入学試験のような公平性を強く求められるテストに適しているということを確かめて，採用することとしたものです。

この方法は，幾つかの選択肢のうちにあらかじめ与えられた正解をマークすることによって解答します。

出題の工夫　客観テストの特徴として，テストの質は，問題の作成技術の質に依存する，与える問題のセット全体によって決まる，解答結果を統計的に分析して設問の良否を判定する資料が得られるなどがあります。これらを踏まえ，出題の工夫・充実を行っています。

すなわち，設問と選択肢は，単純な二者択一的なものではなく，基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように構成し，その形式，内容を工夫することによって，的確な読解力・内容に対する理解力，正解を見出すに至る応用力・総合力あるいは思考過程などをきめ細かく評価できるようにしています。言わば論述式テストを，客観テストの様式を借りて行っているということができると思います。これにより，高等学校において基礎的な学力をきちんと身に付け，総合力，応用力を養った学生が正しく評価されると考えています。

客観テストへの批判　この客観テスト方式については，一部に，技術的な練習効果がかなりあるので，模擬テストや予備校の学習で技術に熟達した者や，選択肢のうちの正解を見出す要領の良い速断型の者や推理力に優れた者が，有利になるという見方や，この客観テストは与えられた条件の中では素早く反応するが，創造性や

意欲に欠け，偏った思考様式を持つ生徒や学生を多く生み出しているという意見があります。

しかし，前者の意見については，共通１次試験は，受験生の学力が正しく評価できるような出題に努めているので，単に技術的な練習を積んだ生徒が有利になることはないと考えます。学力の向上には，近道はなく，地道な努力が結実して初めて正確かつ迅速な判断になるのです。

選択肢の中の正解を見出すという一見単純に見られる方法ですが，学習を無用にするはずがありません。また，この試験形式が，積極性や意欲を欠く者を生み出しているという意見については，仮に最近の入学者にそのような傾向が見られたとしても，それを共通１次試験の形式にいきなり結び付けることは余りにも短絡的で，根拠がない見方だと思います。

客観テストの補完　しかしながら，客観テスト方式では，表現力，記述力，創造力などを評価することには一定の限界があることは否めないところです。この点については，この入試制度では，各大学が行う第２次試験の記述式の解答，小論文などで，そのような能力を十分に評価することが予定されているものであり，各大学のその面での工夫改善も順次進んできています。共通１次試験と第２次試験の両者が適切にあいまって入試全体として調和がとれた形態になるものです。

●答案読取り・採点の流れ

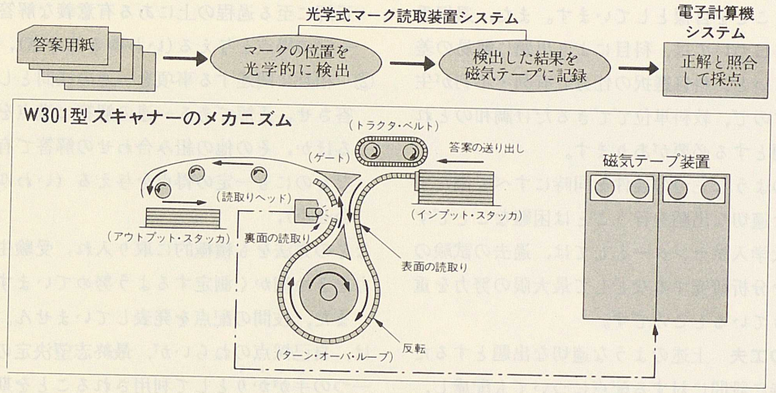

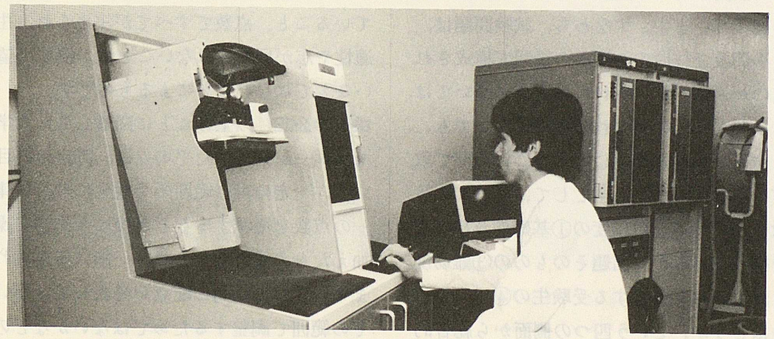

配点の工夫

Q10 枝問の配点や「配点の工夫」とは具体的にどのように行われるものですか。また，大学入試センターから発表される平均点は，人為的な操作が加えられているという報道が一部にありますが，どうなのですか。

A **試験問題としての要件**　共通１次試験の試験問題は，高等学校段階の一般的・基礎的な学力を判定するという目的に沿った，平易なものでなければならないことは言うまでもありません。一方，各大学の入学者選抜の資料としての一定の有効性・識別性を維持する必要があります。このため，出題に当たっては試験の平均的な結果が各科目とも６割を上回る程度になることを目標としています。また，選択受験科目については，科目により出題に難易の差が著しいと，科目選択の仕方で有利・不利が生じますので，教科単位でできるだけ調和のとれた出題とする必要があります。

このような三つの要件を同時にすべて満たすような適切な出題を行うことは困難なことですが，大学入試センターとしては，過去の試験の結果を分析研究するなどして最大限の努力を重ねてきているところです。

配点の工夫　上述のような適切な出題とするため同時に設問に対する配点についても配慮し，工夫に努めています。すなわち，試験問題は，大問，小問及び枝問の３段階の設問で構成されているのが通例です。それらの配点については，大問，小問，枝問のいずれの段階についても，目標とする平均点を念頭に置きつつ，設問で取り上げた事項について，主として，それが高等学校教育においてどの程度の①基礎性及び②重要性を持っているか，出題そのものの③難易度はどうか，これを解答する受験生の④推定される能力はどうか，という四つの側面から総合的に判断して適切に定めることを基本としています。このため，大問，小問についてはもとより，枝問の配点でも，小問の配点を枝問の数で等分したような機械的なものとはなっていないことが多いのも当然あり得ることです。

枝問の配点　枝問の配点を定めるに当たっては，

① 正解に至る思考過程を判断することができるように設問し，正解に満点を与えるほか，正解に至る過程の上にある有意義な解答にも一定の得点を与える（いわゆる部分点），

② 相互に関連する事項を一連の枝問として解答させ，正解である一連の解答に満点を与えるほか，その他の組み合わせの解答で有意義なものにも一定の得点を与える（いわゆる組合せ点），

などの方法をも積極的に取り入れ，受験生の学力をきめ細かく測定するよう努めています。

また，枝問の配点を発表していません。これは，自己採点のねらいが，最終志望決定の際の一つの手がかりとして利用されることを期待していること，点数ですべてが決められ，生徒の適性や志が反映されないことは，決して望ましいことではないことによるものです。

採点の公正　以上のことに関連して，大学入試センターが発表した平均点は，特定の科目について，一定の得点範囲の受験生に対し一律に同一の点数を増減するなど事後に人為的な操作を加えたものであるとの説が一部に伝えられています。また，枝問の配点を発表していないのもその範囲で調整するためではないかなどの憶測

も流されています。

これらの説は，一部の受験生の自己採点に基づき，受験産業等が算出した予想をよりどころとしているものです。

大学入試センターでは受験生の学力をできるだけきめ細かく測定するため，前述のような配点の工夫や部分点，組合せ点等の工夫を進めているところであり，大学入試センターの数値が予測されたものと単純な相関を示さないことは当然あり得ることです。しかも，受験生が受験産業等に自己採点を知らせるとき，故意に高めの点にすることがあることが知られています。正確なデータに基づかない予測と相関を示さないことは，当然あり得ることです。

大学入試センターの配点の決め方は，すべての受験生の学力を偏りなく公正かつ詳細に測定しようとする教育的な配慮から出ているものです。したがって，発表した正解表の配点に，事後手を加えるようなことはあり得ないことです。

教科・科目間の平均点の差

Q11 教科・科目の間で平均点にかなりの差があり，科目選択の仕方で有(不)利になると言われていますが，これをどのように解消しようとしているのですか。

A **問題作成のための努力**　共通１次試験の問題については，前にも述べたとおり，高等学校の教育に即し，その一般的・基礎的な学習の達成度を見るというこの試験の目的に沿うとともに，入学者選抜の資料の一つとしての有効性，識別性を持たせることとし，しかも各教科・科目ごとの平均的な結果が６割を上回る程度にすることを一応の目標として作成しています。

大学入試センターの各問題作成部会では，過去の試験における個々の設問の選択肢ごとの正答率を研究し，そこから設問そのものの難易度を推測し，設問を適切に組み合わせ，それに応じて配点にも工夫をしています。このようにして適切な問題の作成を行うこととしています。

問題の難易差　共通１次試験の試験問題については，その程度，形式等において，各教科・科目間に著しい差が生じないよう，全体として調和のとれたものとすることを心掛けています。特に，社会及び理科の各科目については，出題の難易度に著しい差がある場合には，科目選択の仕方で試験に有利・不利が生じ，試験の公平性に疑問が投げ掛けられます。また，そこから高等学校での履修に影響が及び，得点し難いとされる科目が選択履修されなくなることにつながるおそれもあります。このため，社会，理科については，科目ごとの問題作成部会が集まり，協議・調整を重ね，教科単位でできるだけバランスのとれた問題を作るように全力を尽くしています。

難易差と学力差　しかし，結果として平均点にバラツキが生じることは，ある程度やむを得ないことと考えています。これは，各教科・科目については，それぞれ内容・性格に特色があるためです。結果に全く差を生じないような出題をすることは極めて困難であります。これに加えて，科目ごとの選択受験者集団にも明らかな学力差が見られ，しかも，それは年度によって変動するという複雑な要因があります。

科目ごとの選択受験者集団に学力差があるということは，社会及び理科が２科目受験であるので，例えば，物理を選択した受験者群と化学を選択した受験者群の理科Ｉの平均点との差を考えると，両受験者群の平均学力の差が得られるということです。したがって，ここを強調すればこれらの学力差を反映して，科目ごとの平均点に差があってこそ当然とも言えるでしょう。

選択科目の試験問題に難易差を全く生じないようにすることは極めて困難なことですので，難易差が受験者群の学力差と比較して十分小さい程度に納まれば，各科目の平均点が受験者群の学力に沿うという理想に近い状態であると言えましょう。

最近の試験問題　最近３回の試験問題は，教科専門委員会等の努力により，一部の科目を除き，全般的に適切な出題であったと考えています。このことについては，試験実施後の研究部における研究分析の結果からも，一部の科目を除き，ほぼ理想に近い出題であり，科目間の平均点の差については，受験者集団の学力の差によることなどが明らかにされています。

得点の調整について　なお，一部に得点を調整すべきではないかという意見があります。しかし，現在の共通１次試験のシステムでは，何らかの方法で調整するとしても，それは採点の後に行うこととなります。そうなれば，受験生の自己採点の修正が必要となり，受験生をいたずらに混乱に陥れることになります。

したがって，大学入試センターでは，上記のように問題作成部会の努力により，近年，試験問題が理想の形に近づいていることもあり，このような得点の調整を行うべきではないと考えています。

正解，配点等発表のねらい

Q12 正解，配点，平均点等の資料を発表することが，いたずらに受験情報をはんらんさせ，混乱を拡げているのではないのですか。

A **資料発表の趣旨**　共通１次試験のシステムでは，出願の受付後に受験生の大学・学部別の志望状況を，試験の実施後に試験問題，正解，配点を，採点後に実施結果の概要等種々の資料を発表しています。これは，この入試制度の発足と同時に１期校・２期校の区分をやめ，国立大学の受験の機会が１回になった経過を踏まえ，受験生がこれらの資料を適切な進路選択の手がかりの一つとして利用することを期待するためです。また，この試験の状況を広く一般に公開し，いろいろな意見を取り入れて，順次改善を図っていこうとする趣旨があります。

受験情報の氾濫　ところが，これらの資料を基礎として，受験産業等から種々の大量の受験情報が飛び交っています。それが受験生を混乱させ，高等学校側の進路指導もそれに頼るような傾向が多く見られるようになってきました。この種の現象は，共通１次試験の実施以前からもありましたが，近年では，特に大学進学率の向上や情報化社会の進展という流れを背景とし，コンピュータ処理により大量の情報を，詳細に扱えるようになったところに大きな特徴があります。

共通１次試験が36万人もの受験生を対象とする一斉試験であるだけに，その資料が，「輪切り」や「大学の序列化」など望ましくない方向に利用され易いということはあると思います。

資料発表の是非　大量の受験情報が声高に流布され，しかもそれがコンピュータの数値であるということにより，より権威らしさや説得性を持っているように見られています。受験生がそれに左右され，その後の努力をあきらめてしまうという傾向が強くなるとすれば，これらの予測情報が事実を先取りするということになり，その対策が検討されなければなりません。その対策の一つとして，これらの資料の発表をやめることが考えられます。そうなると，受験生や高等学校の進路指導を混乱させることは必至であり，むしろ受験産業等の情報にさらに力を与えることになりかねません。先に説明したように，これらの資料発表が１期校・２期校の区分を無くしたことによる受験の機会の減少等に対する措置としてとられたことであるだけに，現行システムの根幹に係るものとしてこの問題は慎重に検討する必要があります。

受験情報にとらわれないために　受験情報の問題は，学歴社会，有名校偏重などという社会的風潮との深いかかわりがある複雑な問題です。これを早急に解決する方法を見出すのも困難なことですが，この入試制度の趣旨についての高等学校側や社会一般の一層の理解と自覚が望まれるところです。特に受験生には，競争倍率や共通１次試験の得点だけでなく，自分の能力・適性を考え，志に従って全力を傾けることを望みます。

また，各大学においては，入試の際の一時点における学力測定だけではなく，将来に向っての能力・適性を総合的に把えるような，そしてこれらの受験情報を超える入試の工夫改善と，それに基づく高等学校側に対する訴えが必要であると考えられます。大学入試センターとしても，この入試制度の本来の意義の理解を求めるため，社会一般に対する呼びかけに努めています。

身体に障害のある者の志願大学との協議

Q13 身体に障害のある志願者が共通１次試験の出願の際に行わなければならないとされている志願大学との協議は，必要があるのですか。

A **受験時の特別措置**　身体に障害のある志願者については，その能力・適性に応じ，できるだけ大学進学の道が開かれていなければならないことは言うまでもありません。

このため，共通１次試験の受験に当たっては，身体に障害のある志願者に，その障害の種類と程度に応じて，本人の申し出に基づき，点字問題の用意、試験時間の延長，文字による解答，介助者を付けるなどの措置をとっています。

大学との協議　ところで次表に該当する，かなり重度の障害を有する志願者については，共通１次試験の出願の前に，早めに志望大学・学部等と協議した上，出願をすることとしています。なお，共通１次試験の後，志望大学・学部を変更することが予想されるような場合は，その大学・学部にも協議をしておくよう希望します。

他方，一般の志願者は共通１次試験の後，各大学の第２次試験の出願に当たり，共通１次試験の出願の際に記載した第１志望及び第２志望以外の大学・学部を自由に選択できます。障害のある志願者だけが志望大学の選択が制限されるのは不合理であるので，共通１次試験は自由に受験できるものとし，第２次試験に出願する際に志望大学と協議すればよいのではないかという意見があります。

協議の必要性　身体障害者の進学に関しては，大学・学部等の教育の目的，内容・方法と障害の種類・程度との関係で，大学教育の履修が困難な場合や，修学上特別の留意や対策を講ずることが必要な場合があります。後者の場合には身体障害者が実際に入学したときの教育上の対策等を早く準備しておかなければならないという事情があります。このようなことから，志望大学との協議を必要としているものです。

また，この手続については，早急な協議が整わないときは，協議中ということでも共通１次試験に出願することもできることとされています。なお，この協議中とした場合にも，前述の趣旨からできるだけ早く結論が得られるのが望ましいことです。

昭和59年度の試験で，この協議を行った志願者は118人ありました。

なお，共通１次試験出願後の不慮の事故等による負傷者で，特別の受験措置を希望する者に対しても，身体障害者に対する措置に準じた措置を行うこととしています。

区分	身体障害の程度
盲者（強度の弱視者を含む。）	1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾（ろう）者（強度の難聴者を含む。）	1　両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2　両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1　体幹の機能の障害が，体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2　上肢の機能の障害が，筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3　下肢の機能の障害が，歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4　前３号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，６月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者（身体虚弱者を含む。）	1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が６月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（学校教育法施行令第22条の２の規定に準拠した。）

入試センターにおける研究の状況

Q14 大学入試センターの研究部は，どのような研究をしているのですか。

A **入試研究の必要性**　大学入試は，高等学校教育と大学教育をつなぐ極めて重要な接点です。両者に与える影響を十分に予測し，大学教育の第一歩として適切に実施されなければなりません。その観点から大学入試のあらゆる側面について，科学的な調査研究が常に行われる必要があります。

センターと入試研究　大学入試センターの業務は，単に共通１次試験の実施に関する業務を処理するだけではありません。研究部門を持ち，広く大学入試の改善に関する研究を行っています。これは，上述のような研究の重要性によるもので，それがまた当センターの大きな特色となっています。

この研究部門では，共通１次試験に関する資料はもとより，各大学の第２次試験に関する情報等を蓄積しています。それらを相互に関連させながら実証的な調査研究を行い，その成果を共通１次試験や各大学が行う入試の改善に役立てることとしています。これは単に入試の技術的側面だけにとどまるものでないことは言うまでもなく，高等学校教育や大学の教育研究との関連を広く見つめて行われているものです。

研究部門は，大学入試センターの発足以来，順次整備され，現在，５部門（情報処理研究部門，追跡研究部門，評価研究部門，試験方法研究部門，試験制度研究部門）で，15人のスタッフにより，研究が着実に進められています。

研究成果の発表　研究の成果は，論文として順次取りまとめています。研究紀要として発表したもの15編（入学者選抜に関する資料を扱ったものであるため，一般に公開していないものが，そのうち５編あります。）そのほか，センターの研究部セミナーや次の国立大学入学者選抜研究連絡協議会の大会における多数の発表があります。

なお，研究の成果(あるいは研究途中の経過)は，より広く大学関係者はじめ，一般に理解され活用されることが肝要です。この目的に沿うため，大学入試センターでは，昭和58年度から大学入試フォーラムと題する刊行物により，研究成果を平易にして周知を図っています。これは，本年５月までに３号刊行しています。

入研協の活動　大学入試に関する研究をより発展させるためには，第２次試験との関連や入学後の追跡調査など各大学との研究交流・情報交換を一層進めることが是非とも必要です。

このため，各国立大学の入試に関する研究委員会と大学入試センターの研究部を横につなぎ，研究・情報の交流を一層活発にするという趣旨で，全国的な組織，国立大学入学者選抜研究連絡協議会（入研協）が結成され，毎年，全国大会が行われ，活発な研究交流が行われています。本年度は，６月に第５回大会を開催しました。

大学入試には唯一無二の方法は無く，常により良いものを求めて調査研究し，逐次改善を図っていくことが何よりも必要であり，そのためにもいろいろな場において研究とその交流が展開されることが期待されるところです。

研究部門	主な研究テーマ
情報処理研究部門	○共通第１次学力試験を中心とした大学入試における情報処理システムの開発・改善に関する研究 ○大学入試センターの他の研究部門及び各大学等に対する情報処理面の協力・研究　など
追跡研究部門	○共通第１次学力試験の成績と第２次試験の成績との相関に関する研究及びその研究方法の開発・改善に関する研究 ○大学入試の成績、入学後の成績及び大学卒業後の活動の相関に関する追跡的研究　など
評価研究部門	○共通第１次学力試験及び第２次試験の試験問題の内容の評価・関連性に関する研究 ○大学入試を中心とした試験等における人間の能力の評価に関する研究　など
試験方法研究部門	○共通第１次学力試験を含む試験実施方法等の改善に関する研究 ○諸外国の入試方法に関する比較研究　など
試験制度研究部門	○試験制度の史的研究 ○大学入学者選抜制度に関する研究 ○諸外国の入試制度に関する比較研究　など

共同研究	○大学入試、特に共通第１次学力試験の各教科、科目の成績の相関に関する研究 ○客観テストの信頼性及び妥当性に関する研究 ○大学入試と高等学校教育・大学教育との関連に関する研究 ○各国の入試に関する研究　など

私立大学の参加

Q15 共通１次試験に私立大学も加わるようになるのですか。

A **大学入試の共通事項**　大学入試の改善を図るということが，国公私立大学に共通の重要な課題であることは言うまでもありません。それをどのように具体化するかは，各大学の自主的な判断のもとに進められるべきものと考えられます。

しかし，各大学の入試については，幾つかの共通事項があります。大学教育を受けるにふさわしい基礎学力の判定がその一つです。

共通１次試験を取り入れた現行の国立大学の入学者選抜方法は，このような共通事項に着目して，永年にわたる国立大学協会の検討に基づき構想され，全国立大学の合意の上に実施に移されたものです。公立大学もすべての公立大学の意見が一致し，これに当初から加わってきたものです。

私大の共通１次試験参加　現在，私立大学としては，産業医科大学１大学のみが昭和57年１月の共通１次試験から参加しています。これは，共通１次試験の実施状況を研究され，自らの判断で参加されたものです。しかし，一般的には，私立大学の入試については，各大学の独自の学風や特色を生かすように行うということが，特に重視されるものです。すべての私立大学が共通１次試験に参加することには，かえって問題があるかもしれません。

また，多くの私立大学の入試の実施時期，試験科目数などの現状からみて，現実的にも難しい大学も多いように思われます。

大学入試センターとしては，私立大学から共通１次試験に参加したいという希望があれば，国立大学協会で検討願い，了承され次第これに対応するつもりです。

私大と共通１次試験のかかわり　私立大学やその各団体においても，従来から入試改善について検討が行われてきていました。

特に共通１次試験の実施をきっかけとして，その気運が一層高まり，積極的に新しい試みを取り入れたり，新しい工夫を凝らした入試が多く行われてきています。マーク・シート方式の客観テストを行う私立大学では，共通１次試験の出題の内容，形式などを参考にしているという多くの例が見受けられます。志願者の方も，昭和58年度共通１次試験の志願者数は，約362千人ですが，これは国公私立大学の志願者674千人の約54％に当たり，２人に１人強が共通１次試験を志願していることになります。私立大学志願者の相当数が共通１次試験を受験しているといえましょう。

今後の課題　現在の共通１次試験の試験形式では５教科７科目のすべてを受験させることにしていますが，私立大学から，その一部の教科・科目の成績を利用したいという要請はかなりあり得ると考えられます。とにかく，国公立大学と私立大学とを問わず，大学入試が高等学校以下の教育に与えている影響を考え，当センターとしても，この問題については，今後，検討しておく必要があると考えています。

大学入試センターのあらまし

1　目　的

大学入試センターは，「国立大学の入学者の選抜に関し，共通第１次学力試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに，大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行う」ことを目的とし，昭和52年５月，国立学校設置法に基づき，全国立大学の共同利用の性格をもつ機関として設置されました。大学入試センターは，これらの業務のほか，公立大学や私立大学の要請に応じて，その大学の入学者の選抜に関する業務の実施にも協力することができるものとされています。

2　大学入試センターと各大学の業務分担

◎　**大学入試センター**

共通第１次学力試験の問題の作成・印刷，受験案内（出願に必要な書類）等の作成，出願の受付，受験票の発行，試験実施に関する基準の作成，答案の採点・集計，成績の各大学あての提供，その他これらに関連する業務を行います。

◎　**各国立大学**

受験案内等の配付，試験場の設定，試験の実施，答案の整理・発送，その他これらに関連する業務を行います。（各公立大学も国立大学に協力して，これらの業務を行います。）

●**機構図**

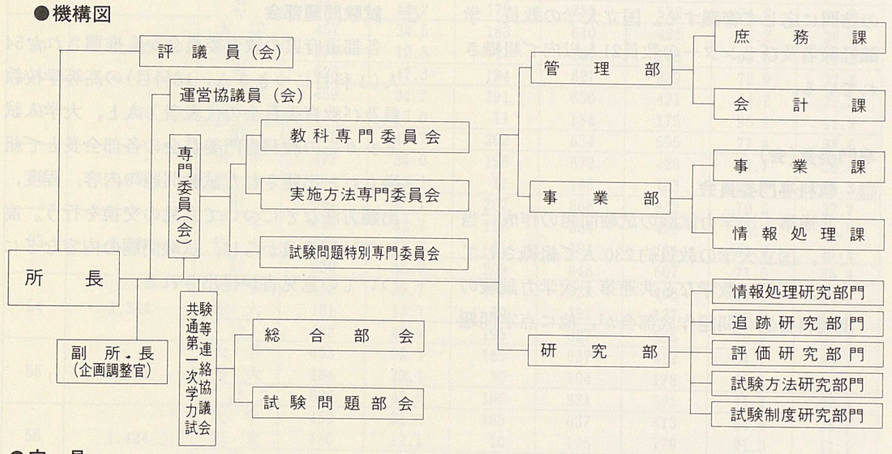

●**定　員**

所長	副所長（企画調整官）	管理部・事業部 事務官・技官等	研究部 教授	研究部 助教授	研究部 助手	研究部 小計	合計
1	1	71	5	5	4	14	87

3　組織・運営

共通第１次学力試験は，国立大学と大学入試センターが協力して実施するものであり，このため，大学入試センターは，各大学の意図が十分に反映され，緊密な連携を保つことができるような編成となっています。また，高等学校側の意見をこの試験の実施に反映させるための組織も設けられています。

各組織の概要は，次のとおりです。

評議員(会)

大学入試センターの事業計画その他の管理運営に関する重要な事項について審議し，所長に助言する。国立大学の学長及び学識経験者15人以内で組織されている。

運営協議員(会)

共通第１次学力試験の実施計画その他の大学入試センターの運営に関する事項について所長の諮問に応じて審議する。国立大学の教員，学識経験者及びセンターの教員21人以内で組織されている。

専門委員(会)

◎　**教科専門委員会**

共通第１次学力試験の試験問題の作成に当たり，国立大学の教員約230人で組織されている。国語，数学など共通第１次学力試験の出題科目別に問題作成部会が，他に点字問題に関して特別問題作成部会が置かれている。

◎　**実施方法専門委員会**

共通第１次学力試験の実施方法の策定に当たる。国立大学の教員約20人で組織される。

◎　**試験問題特別専門委員会**

教科専門委員会が作成した試験問題の内容・構成などについて点検・照合を行う。試験問題の作成経験者を中心に，国立大学の教員約50人で組織されている。

共通第１次学力試験等連絡協議会

共通第１次学力試験に関し，高等学校側などと連絡協議を行う。総合部会と試験問題部会とで構成されている。

◎　**総合部会**

高等学校や教育委員会の代表者及び大学入試センターの代表者約20人で組織され，共通第１次学力試験に関する全般的な事項について連絡協議する。

◎　**試験問題部会**

各都道府県の教育委員会から推薦された54人(１科目につき３人，18科目)の高等学校教員及び教育委員会の代表者１人と，大学入試センターの教科専門委員会の各部会長とで組織され，出題された試験問題の内容，程度，出題方法などについて意見の交換を行う。高等学校側委員からは，試験問題の内容などについての意見書が提出される。

国公立大学入学者選抜実施状況等

1　大学進学状況等

(1)　大学入学状況の推移

(学校基本調査速報による)

入学年度	前年度高校卒業者数(A)	区分	入学志願者数 新卒(B)	B／A	浪人(C)	計(D)	入学者数(E)	入学率(E／D)	同一年令層比
	千人		千人	%	千人	千人	千人	%	%
35	934		242	26.0	117	360	205	57.1	10.3
40	1,160		386	33.3	108	493	330	67.0	17.0
45	1,403	大学	360	25.7	179	539	333	61.8	17.1
		短大	126	9.0	12	138	127	91.8	6.5
		計	486	34.6	191	677	460	67.9	23.6
46	1,360	大学	369	27.1	174	543	358	66.0	19.4
		短大	130	9.5	12	141	136	96.1	7.4
		計	498	36.6	186	684	494	72.2	26.8
47	1,319	大学	383	29.1	167	550	376	68.4	21.6
		短大	135	10.2	10	145	142	97.8	8.2
		計	518	39.3	177	695	518	74.5	29.8
48	1,326	大学	407	30.7	171	578	389	67.4	23.0
		短大	147	11.1	12	159	155	97.4	9.2
		計	554	41.8	183	737	544	73.9	32.2
49	1,337	大学	433	32.4	168	601	408	67.7	24.7
		短大	158	11.8	11	169	164	97.2	10.0
		計	591	44.2	179	770	572	74.2	34.7
50	1,327	大学	457	34.5	183	640	424	66.2	26.7
		短大	170	12.8	11	181	175	96.6	11.1
		計	628	47.3	194	821	599	72.9	37.8
51	1,325	大学	459	34.7	191	650	421	64.7	27.3
		短大	173	13.0	11	184	175	95.1	11.3
		計	632	47.7	202	834	595	71.4	38.6
52	1,403	大学	477	34.0	195	672	428	63.7	26.4
		短大	184	13.1	11	196	183	93.6	11.3
		計	661	47.1	207	868	612	70.5	37.7
53	1,392	大学	456	32.7	198	654	426	65.1	26.9
		短大	183	13.2	11	194	181	93.3	11.5
		計	639	45.9	209	848	607	71.6	38.4
54	1,384	大学	452	32.7	185	637	408	64.0	26.1
		短大	181	13.1	10	191	177	92.9	11.3
		計	632	45.7	195	827	585	70.7	37.4
55	1,399	大学	453	32.3	185	637	412	64.7	26.1
		短大	184	13.1	10	194	178	92.1	11.3
		計	636	45.5	195	831	591	71.1	37.4
56	1,424	大学	452	31.8	185	637	413	64.9	25.7
		短大	186	13.1	10	196	179	91.3	11.1
		計	639	44.8	195	833	592	71.1	36.9
57	1,449	大学	456	31.5	188	644	415	64.3	25.3
		短大	188	13.0	10	198	180	90.8	11.0
		計	644	44.4	198	842	594	70.5	36.3
58	1,519	大学	480	31.6	194	674	420	62.4	24.4
		短大	196	12.9	10	206	184	89.2	10.7
		計	676	44.5	204	880	604	68.7	35.1

(2) 大学入学状況の推移

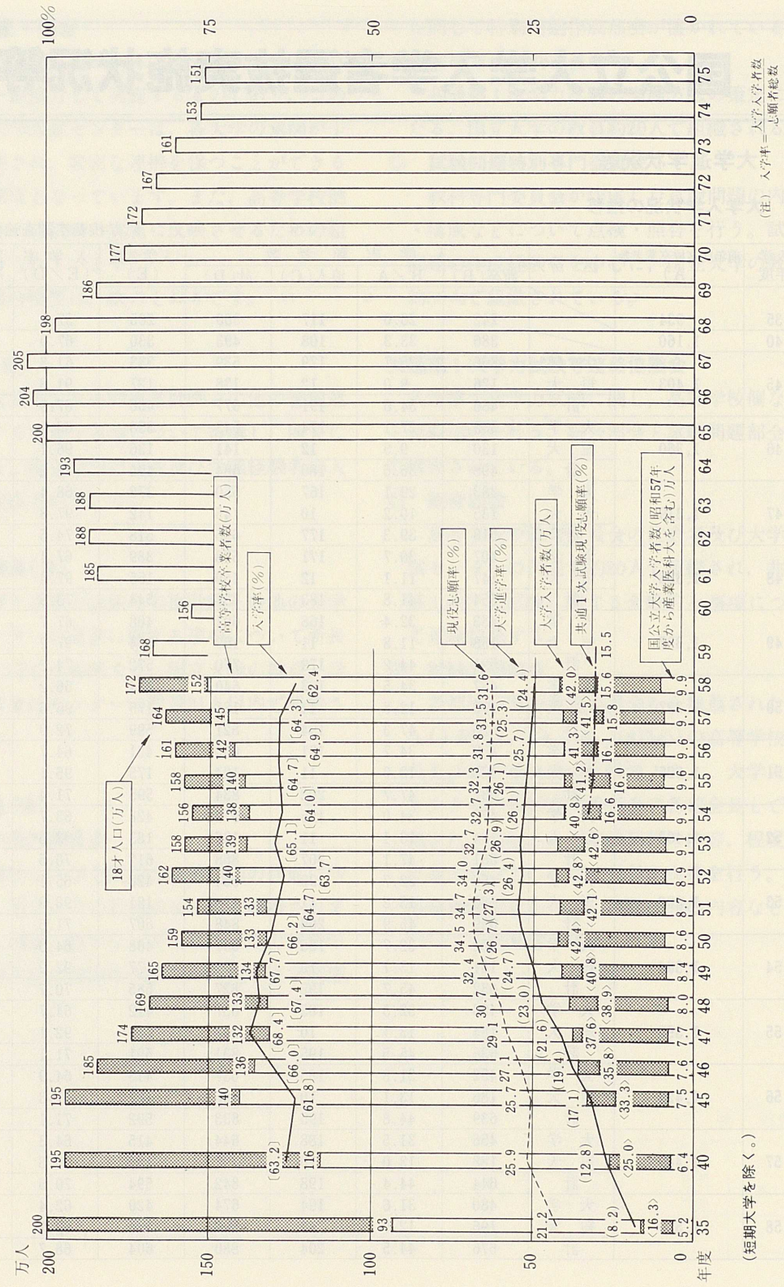

(3) 大学・短期大学入学志願者・入学者の推移

〔大学〕

(学校基本調査速報による)

入学年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍
35	250,118	44,847	5.6	59,244	6,925	8.6	485,597	111,150	4.4	794,959	162,922	4.9
40	307,853	54,681	5.6	89,436	9,130	9.8	806,048	186,106	4.3	1,203,337	249,917	4.8
45	372,190	64,519	5.8	104,625	10,215	10.2	1,466,392	258,303	5.7	1,943,207	333,037	5.8
46	362,767	65,484	5.5	83,961	10,321	8.1	1,505,956	282,016	5.3	1,952,684	357,821	5.5
47	372,375	66,877	5.6	84,257	10,317	8.2	1,518,958	298,953	5.1	1,975,590	376,147	5.3
48	384,988	69,582	5.5	85,883	10,401	8.3	1,600,414	309,577	5.2	2,071,285	389,560	5.3
49	412,514	73,190	5.6	90,473	10,434	8.7	1,817,126	323,904	5.6	2,320,113	407,528	5.7
50	452,687	75,479	6.0	104,767	10,673	9.8	2,199,245	337,790	6.5	2,756,699	423,942	6.5
51	482,861	76,537	6.3	92,928	10,479	8.9	2,218,729	333,600	6.7	2,794,518	420,616	6.6
52	504,808	78,323	6.4	94,424	10,718	8.8	2,358,662	339,371	7.0	2,957,894	428,412	6.9
53	509,497	80,237	6.3	103,812	10,797	9.6	2,513,819	334,684	7.5	3,127,128	425,718	7.3
54	270,741	82,533	3.3	69,899	10,578	6.6	2,456,046	314,524	7.8	2,796,686	407,635	6.9
55	255,019	84,731	3.0	64,832	10,848	6.0	2,338,555	316,858	7.4	2,658,406	412,437	6.4
56	242,682	85,422	2.8	66,539	10,805	6.2	2,299,709	317,009	7.3	2,608,930	413,236	6.3
57	237,916	86,348	2.8	64,704	11,151	5.8	2,287,545	317,037	7.2	2,590,165	414,536	6.2
58	252,358	87,790	2.9	66,065	11,203	5.9	2,378,754	321,465	7.4	2,697,177	420,458	6.4

(注) 入学志願者は延べ数

〔短期大学〕

(学校基本調査速報による)

入学年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍
35	5,082	2,499	2.0	13,397	5,293	2.5	68,681	34,526	2.0	87,160	42,318	2.1
40	6,507	2,502	2.6	26,802	6,495	4.1	137,826	71,566	1.9	171,135	80,563	2.1
45	7,588	3,024	2.5	30,307	7,409	4.1	214,804	116,226	1.8	252,699	126,659	2.0
46	7,076	3,197	2.2	30,244	7,549	4.0	227,080	125,646	1.8	264,400	136,392	1.9
47	7,092	3,148	2.3	30,723	7,581	4.1	232,402	130,902	1.8	270,217	141,631	1.9
48	6,595	3,395	1.9	31,708	7,834	4.0	261,262	143,542	1.8	299,565	154,771	1.9
49	7,446	3,817	2.0	30,943	8,006	3.9	290,971	152,254	1.9	329,360	164,077	2.0
50	10,492	4,371	2.4	34,985	8,189	4.3	333,689	162,370	2.1	379,166	174,930	2.2
51	9,916	4,076	2.4	37,251	8,259	4.5	344,502	162,348	2.1	391,669	174,683	2.2
52	12,243	4,310	2.8	38,630	8,369	4.6	390,561	170,545	2.3	441,434	183,224	2.4
53	14,012	4,296	3.3	39,862	8,525	4.7	409,339	168,360	2.4	463,213	181,181	2.6
54	12,851	4,408	2.9	36,237	8,405	4.3	414,009	164,166	2.5	463,097	176,979	2.6
55	12,615	4,743	2.7	36,673	8,615	4.3	424,835	164,857	2.6	474,123	178,215	2.7
56	13,846	5,072	2.7	37,893	8,881	4.3	454,962	165,118	2.8	506,701	179,071	2.8
57	15,389	5,412	2.8	37,396	8,975	4.2	456,953	165,214	2.8	509,738	179,601	2.8
58	16,438	5,349	3.1	38,600	9,126	4.2	483,170	169,396	2.9	538,208	183,871	2.9

(注) 入学志願者は延べ数

2　国公立大学志願者・受験者・合格者 ―― 総括表

区分		昭和54年度			昭和55年度			昭和56年度			昭和57年度			昭和58年度			昭和59年度		
		国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計
入学定員		人 82,926	人 9,898	人 92,824	人 84,501	人 10,005	人 94,506	人 85,291	人 10,135	人 95,426	人 85,841	人 10,195	人 96,136	人 86,351	人 10,295	人 96,746	人 86,571	人 10,295	人 96,966
共通一次試験	志願者	人 294,962	人 46,912	人 341,875	人 308,011	人 41,555	人 349,566	人 315,847	人 41,786	人 357,633	人 310,450	人 42,146	人 352,743	人 317,387	人 45,101	人 362,609	人 314,990	人 45,130	人 360,846
	倍率	倍 3.6	倍 4.7	倍 3.7	倍 3.6	倍 4.2	倍 3.7	倍 3.7	倍 4.1	倍 3.7	倍 3.6	倍 4.1	倍 3.7	倍 3.7	倍 4.4	倍 3.7	倍 3.6	倍 4.4	倍 3.7
	受験者	――	――	人 327,427	――	――	人 333,212	――	――	人 340,757	――	――	人 334,257	――	――	人 343,152	――	――	人 341,425
第二次試験	志願者	人 270,394	人 69,862	人 340,256	人 254,424	人 63,800	人 318,224	人 242,255	人 64,896	人 307,151	人 237,572	人 64,602	人 303,086	人 251,788	人 66,050	人 318,563	人 244,493	人 63,181	人 308,235
	倍率	倍 3.3	倍 7.1	倍 3.7	倍 3.0	倍 6.4	倍 3.4	倍 2.8	倍 6.4	倍 3.2	倍 2.8	倍 6.3	倍 3.2	倍 2.9	倍 6.4	倍 3.3	倍 2.8	倍 6.1	倍 3.2
	受験者	人 254,605	人 50,418	人 305,023	人 240,261	人 52,922	人 293,183	人 229,919	人 53,437	人 283,356	人 225,596	人 52,630	人 278,683	人 240,158	人 54,723	人 295,371	人 232,355	人 51,320	人 284,095
合格者		人 88,301	人 13,345	人 101,646	人 91,359	人 14,464	人 105,823	人 92,785	人 14,791	人 107,576	人 93,592	人 15,810	人 109,511	人 94,069	人 15,852	人 110,027	人 94,195	人 16,415	人 110,716
入学者		人 82,448	人 10,673	人 93,121	人 84,561	人 10,776	人 95,337	人 85,264	人 10,772	人 96,036	人 86,148	人 11,122	人 97,376	人 87,605	人 11,176	人 98,882	人 87,343	人 11,042	人 98,488

(注) 1　年度は入学年度，(以下，各表において同じ。)
2　入学定員は，各年度4月1日のもの。なお，昭和56年度は香川大学法学部及び大阪府立大学社会福祉学部を昭和55年度は群馬県立女子大学をそれぞれ含まない。また，各年度とも東京外国語大学外国語学部特設日本語学科を含まない。
3　第2次試験の志願者数，受験者数には，第2次募集及び推薦入学による者を含み，延べ数である。
4　昭和57年度以降は，私立の産業医科大学を含む。
5　共通1次試験の志願者数で，志望状況の未記入者分，昭和54年度1人，昭和59年度592人をそれぞれの年度の計に含む。

3　共通第1次学力試験

(1)　志願者・受験者・欠席者

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
志願者	341,875 人	349,566 人	357,633 人	352,743 人	362,609 人	360,846 人
受験者	327,427	333,212	340,757	334,257	343,152	341,425
欠席者	14,448(4.23%)	16,354(4.68%)	16,876(4.72%)	18,486(5.24%)	19,457(5.37%)	19,421(5.38%)

(2)　志願者の内訳

① 出願資格別

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
高等学校卒業見込み者	228,987人(67.0)%	224,314人(64.2)%	229,825人(64.2)%	228,778人(64.8)%	236,273人(65.1)%	229,100人(63.5)%
高等学校卒業者	111,526 (32.6)	123,896 (35.4)	126,473 (35.4)	122,656 (34.8)	125,000 (34.5)	130,392 (36.1)
大学入学資格検定合格者	774	820	848	907	971	1,042
高等専門学校第3学年修了者	510	453	397	307	240	204
外国の学校(12年の課程修了者)	63	55	60	68	83	74
在外教育施設修了者	2	5	12	11	20	18
国際バカロレア資格取得者	—	8	5	8	8	2
文部大臣の指定した者	13	15	13	8	14	14
	人 1,362 (0.4)%	人 1,356 (0.4)%	人 1,335 (0.4)%	人 1,309 (0.4)%	人 1,336 (0.4)%	人 1,354 (0.4)%
合計	341,875(100.0)	349,566(100.0)	357,633(100.0)	352,743(100.0)	362,609(100.0)	360,846(100.0)

② 男女別

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
男	259,925人(76.0)%	266,896人(76.4)%	271,213人(75.8)%	266,471人(75.5)%	272,132人(75.0)%	269,970人(74.8)%
女	81,950 (24.0)	82,670 (23.6)	86,420 (24.2)	86,272 (24.5)	90,477 (25.0)	90,876 (25.2)
合計	341,875(100.0)	349,566(100.0)	357,633(100.0)	352,743(100.0)	362,609(100.0)	360,846(100.0)

③ 高校出身者の学科別

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
普通科	328,001人(96.3)%	336,281人(96.6)%	344,516人(96.7)%	340,112人(96.8)%	350,349人(97.0)%	348,964人(97.1)%
農業科	557 (0.2)	573 (0.1)	561 (0.1)	518 (0.1)	511 (0.1)	446 (0.1)
工業科	3,455 (1.0)	3,026 (0.9)	2,664 (0.7)	2,243 (0.6)	2,038 (0.6)	1,640 (0.4)
商業科	1,138 (0.3)	1,018 (0.3)	923 (0.3)	890 (0.3)	797 (0.2)	670 (0.2)
理数科	7,362 (2.2)	7,312 (2.1)	6,310 (1.8)	6,276 (1.8)	6,077 (1.7)	6,359 (1.8)
その他			1,324 (0.4)	1,395 (0.4)	1,501 (0.4)	1,413 (0.4)
合計	340,513(100.0)	348,210(100.0)	356,298(100.0)	351,434(100.0)	361,273(100.0)	359,492(100.0)

④ 届出選択科目(数学一般，基礎理科，英語A)の受験希望者

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
数学一般	119 人	37 人	25 人	27 人	21 人	25 人
基礎理科	195	127	132	110	108	106
英語A	4,623	3,998	3,700	3,225	3,077	2,567

⑤　出身高等学校別（都道府県単位）

区分	昭和57年度 志願者	昭和58年度 志願者	昭和59年度 志願者	区分	昭和57年度 志願者	昭和58年度 志願者	昭和59年度 志願者
	人	人	人		人	人	人
全国	352,743	362,609	360,846	滋賀県	2,847	2,820	2,908
				京都府	7,860	8,073	7,992
北海道	15,947	16,173	16,104	大阪府	30,230	30,654	29,939
青森県	3,501	3,609	3,574	兵庫県	16,179	16,585	16,122
岩手県	3,735	3,670	3,806	奈良県	3,338	3,499	3,497
宮城県	5,560	5,438	5,365	和歌山県	3,248	3,143	3,062
秋田県	3,410	3,378	3,261	鳥取県	2,477	2,402	2,344
山形県	3,550	3,525	3,504	島根県	2,622	2,532	2,451
福島県	5,030	5,255	4,918	岡山県	7,663	8,187	8,334
茨城県	5,934	6,023	6,301	広島県	9,575	9,667	9,464
栃木県	4,042	4,019	4,075	山口県	5,631	5,572	5,416
群馬県	5,619	5,742	5,712	徳島県	3,003	3,236	3,192
埼玉県	9,360	10,580	10,486	香川県	3,644	3,682	3,585
千葉県	10,590	11,364	11,594	愛媛県	5,592	5,595	5,512
東京都	36,192	36,768	36,232	高知県	2,277	2,224	2,157
神奈川県	15,723	16,737	17,167	福岡県	16,523	16,112	16,110
新潟県	5,817	6,181	6,041	佐賀県	2,702	2,697	2,657
富山県	4,638	4,757	4,744	長崎県	6,084	6,242	6,233
石川県	3,875	4,020	3,980	熊本県	6,234	6,198	6,127
福井県	2,745	2,824	2,660	大分県	4,572	4,478	4,272
山梨県	2,250	2,348	2,496	宮崎県	4,119	4,372	4,516
長野県	6,617	6,718	6,695	鹿児島県	6,206	6,492	6,616
岐阜県	5,952	6,386	6,348	沖縄県	5,185	5,354	5,104
静岡県	8,546	8,651	9,090				
愛知県	20,643	22,653	23,165	大学入学資格検定合格者等	1,309	1,336	1,354
三重県	4,347	4,638	4,564				

(3)　受験者の内訳

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
志願者	341,875人	349,566人	357,633人	352,743人	362,609人	360,846人
受験者(所定の全教科目を受験した者)	327,427人	333,212人	340,757人	334,257人	343,152人	341,425人
本試験(点字受験者を含む。)	327,140	333,026	340,614	334,118	343,049	341,288
追試験	287	186	143	113	103	137
再試験	――	――	――	26	――	――
欠席者数	14,448	16,354	16,876	18,486	19,457	19,421
全教科欠席者数(追試験欠席者を含む。)	13,637	15,359	15,772	17,494	18,116	18,145
一部教科欠席者数(追・再試験欠席者を含む。)	811	995	1,104	992	1,341	1,276
欠席率	4.23%	4.68%	4.72%	5.24%	5.37%	5.38%

（参考）　追・再試験受験許可者

区分		昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
追試験	受験許可者数	302 人	203 人	162 人	122 人	114 人	159 人
	疾病・負傷等によるもの	301	202	158	117	112	158
	事故等	1	1	4	5	2	1
	欠席者数	15	17	19	9	11	22
再試験	受験許可者数	――	――	――	27	――	――
	欠席者数				1		

(4)　身体に障害のある者で特別措置が講じられた人数

区分		昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
対象者合計		143 人	135 人	166 人	186 人	188 人	192 人
障害の種類	視覚障害	53	45	43	36	54	42
	聴覚障害	49	44	55	68	69	70
	肢体不自由等	41	46	68	82	65	80

（内　訳）

受験の際に取った措置（延数）								
	視覚障害	点字問題を点字で解答	9 人	10 人	12 人	8 人	10 人	8 人
		拡大文字問題の準備	—	—	—	—	—	23
		一般問題を文字で解答	14	10	10	13	12	15
		照明器具の準備	1	8	3	6	14	7
		窓側の明るい席を指定	27	22	14	16	27	21
		拡大鏡等の持参使用	25	17	22	19	30	25
	聴覚障害	手話通訳者の付与	3	2	4	1	3	4
		座席を前列に設定	28	26	33	40	43	52
		補聴器の持参使用	39	33	45	58	61	59
	肢体不自由・病弱等	一般問題を文字で解答	9	15	24	20	15	14
		別室を設定	10	14	16	27	14	27
		特製机の使用	3	1	5	9	7	11
		車椅子等の持参使用	24	14	20	32	21	29
		タイプライターの持参使用	—	—	—	—	—	1
		介助者の付与	36	41	13	16	11	2
		試験室を一階に設定			34	51	39	54
	その他				42	67	52	61

(5) 共通第1次学力試験　受験者・平均点の推移（本試験）

教科・科目名 ＼ 年度	昭和54年度 受験者	昭和54年度 平均点	昭和55年度 受験者	昭和55年度 平均点	昭和56年度 受験者	昭和56年度 平均点	昭和57年度 受験者	昭和57年度 平均点	昭和58年度 受験者	昭和58年度 平均点	昭和59年度 受験者	昭和59年度 平均点
全教科(1,000点満点)	327,140人	636.07	333,026人	617.36	340,614人	607.12	334,118人	620.00	343,049人	636.10	341,288人	608.77
国語（国語）	327,140	65.99	333,026	69.37	340,614	66.43	334,118	67.46	343,049	64.96	341,288	61.80
国語（受験番号誤り等）	326,550(99.8)	66.11	332,935(99.9)	69.39	340,506(99.9)	66.45	334,028(99.9)	67.48	342,942(99.9)	64.98	341,288(100.0)	61.80
国語（受験番号誤り等）	590(0.2)	0	91(0.0)	0	108(0.0)	0	90(0.0)	0	107(0.0)	0	0(－)	—
社会（社会）	327,140	57.87	333,026	60.31	340,614	63.98	334,118	57.63	343,049	59.74	341,288	63.23
社会（倫理・社会）	72,350(22.1)	61.83	120,039(36.0)	61.29	165,668(48.6)	71.88	134,737(40.3)	62.19	175,969(51.3)	63.26	217,743(63.8)	67.89
社会（政治・経済）	142,710(43.6)	58.09	178,394(53.6)	73.42	242,053(71.1)	60.64	171,761(51.4)	50.20	137,586(40.1)	52.19	88,062(25.8)	55.30
社会（日本史）	192,039(58.7)	54.01	155,368(46.7)	51.92	117,116(34.4)	62.10	152,116(45.5)	56.18	153,563(44.8)	59.23	152,157(44.6)	63.67
社会（世界史）	159,531(48.8)	57.21	128,729(38.7)	53.73	88,633(26.0)	61.04	98,654(29.5)	62.83	102,679(29.9)	61.75	105,658(31.0)	59.48
社会（地理A）	51,714(15.8)	65.62	47,451(14.2)	52.63	32,491(9.5)	62.81	57,646(17.3)	61.08	62,351(18.2)	62.98	64,747(19.0)	61.12
社会（地理B）	35,494(10.8)	62.18	35,925(10.8)	62.08	35,169(10.3)	64.73	53,212(15.9)	60.96	53,845(15.7)	61.58	54,117(15.9)	66.11
社会（受験番号誤り等）	442(0.1)	0	146(0.0)	0	98(0.0)	0	110(0.0)	0	105(0.0)	0	92(0.0)	0
数学（数学）	327,140	75.81	333,026	73.19	340,614	61.67	334,118	60.45	343,049	69.63	341,288	54.15
数学（数学Ⅰ）	326,477(99.8)	75.96	332,766(99.9)	73.25	340,317(99.9)	61.72	333,852(99.9)	60.50	342,762(99.9)	69.69	341,270(99.9)	54.16
数学（数学一般）	54(0.0)	29.82	28(0.0)	25.63	18(0.0)	18.83	22(0.0)	32.27	17(0.0)	35.44	18(0.0)	30.83
数学（受験番号誤り等）	609(0.2)	0	232(0.1)	0	279(0.1)	0	244(0.1)	0	270(0.1)	0	0(－)	—
理科（理科）	327,140	56.02	333,026	58.93	340,614	57.88	334,118	66.90	343,049	64.42	341,288	68.46
理科（物理Ⅰ）	184,568(56.4)	59.87	178,844(53.7)	55.17	164,844(48.4)	51.20	142,728(42.7)	66.09	152,358(44.4)	66.67	164,913(48.3)	69.39
理科（化学Ⅰ）	265,323(81.1)	50.58	259,056(77.8)	56.82	256,613(75.3)	56.64	239,397(71.6)	69.49	255,557(74.5)	68.99	270,457(79.2)	70.73
理科（生物Ⅰ）	153,742(47.0)	60.96	163,090(49.0)	65.33	180,421(53.0)	63.36	187,294(56.1)	65.45	185,698(54.1)	60.57	174,151(51.0)	63.93
理科（地学Ⅰ）	49,822(15.2)	56.12	64,582(19.4)	61.93	78,943(23.2)	63.55	98,527(29.5)	64.68	92,193(26.9)	55.96	72,821(21.3)	68.91
理科（基礎理科）	159(0.0)	32.47	107(0.0)	31.11	115(0.0)	36.81	92(0.0)	36.18	85(0.0)	38.33	87(0.0)	47.28
理科（受験番号誤り等）	507(0.2)	0	266(0.1)	0	177(0.1)	0	106(0.0)	0	122(0.0)	0	60(0.0)	0
外国語（外国語）	327,140	62.35	333,026	46.90	340,614	53.59	334,118	57.54	343,049	59.28	341,288	56.73
外国語（英語B）	321,893(98.4)	62.75	328,538(98.7)	47.09	336,362(98.8)	53.82	330,422(98.9)	57.76	339,652(99.0)	59.48	338,278(99.1)	56.88
外国語（ドイツ語）	303(0.1)	60.97	331(0.1)	56.28	424(0.1)	51.03	346(0.1)	52.44	305(0.1)	54.33	281(0.1)	56.90
外国語（フランス語）	192(0.1)	58.33	222(0.1)	51.30	234(0.1)	56.23	235(0.1)	56.45	177(0.0)	64.20	208(0.1)	53.96
外国語（英語A）	4,031(1.2)	42.27	3,467(1.0)	33.34	3,222(0.9)	35.83	2,734(0.8)	40.00	2,582(0.8)	40.50	2,153(0.6)	42.35
外国語（受験番号誤り等）	721(0.2)	0	468(0.1)	0	372(0.1)	0	381(0.1)	0	333(0.1)	0	368(0.1)	0

（注）1　受験者数は，全教科の所定の科目を受験した者
　　2　各教科の平均点は，100点満点に換算した点数

(6) 昭和59年度共通第1次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

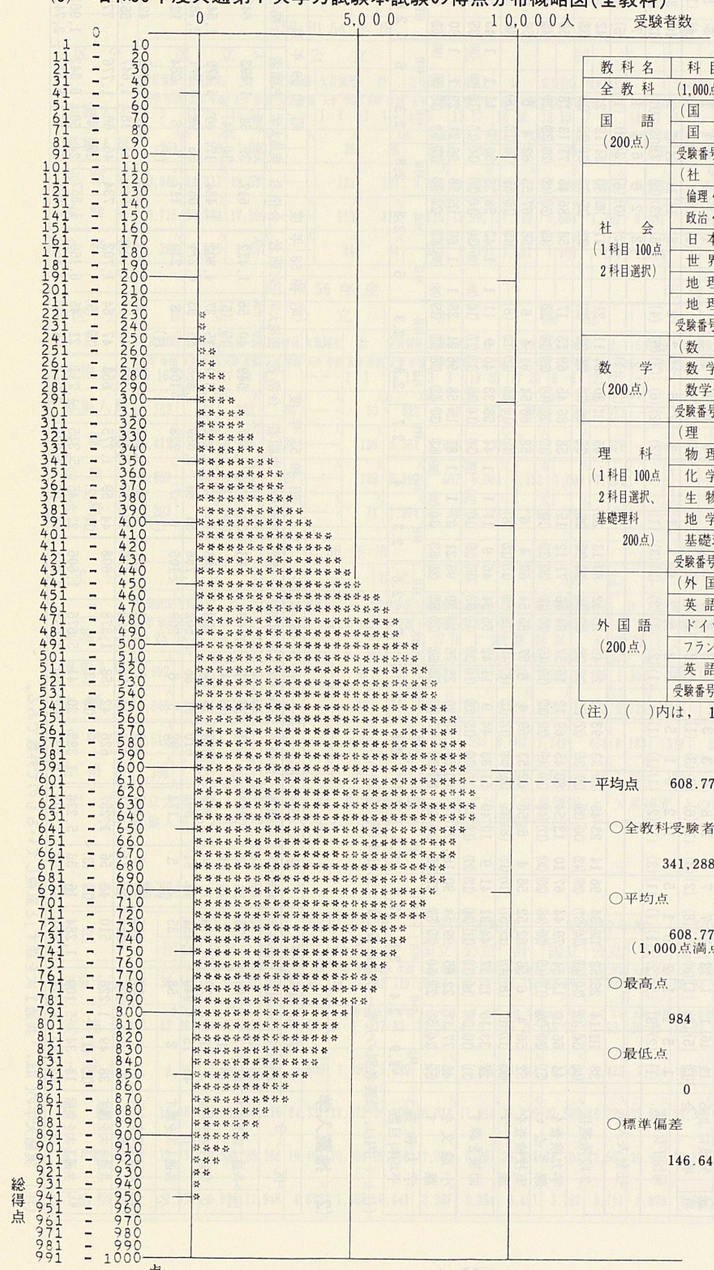

教科名	科目名	最高点	最低点	標準偏差
全教科	(1,000点満点)	984	0	146.64
国語（200点）	(国語)	200(100)	0(0)	27.25(13.62)
	国語	200(100)	0(0)	27.25(13.62)
	受験番号誤り等	—	—	—
社会（1科目100点 2科目選択）	(社会)	200(100)	0(0)	29.04(14.52)
	倫理・社会	100	0	15.37
	政治・経済	98	0	11.48
	日本史	100	0	16.76
	世界史	100	0	17.55
	地理A	100	0	14.54
	地理B	100	0	18.42
	受験番号誤り等	0	0	0
数学（200点）	(数学)	200(100)	0(0)	52.22(26.11)
	数学Ⅰ	200(100)	0(0)	52.22(26.11)
	数学一般	162(81)	0(0)	43.92(21.96)
	受験番号誤り等	—	—	—
理科（1科目100点 2科目選択、基礎理科200点）	(理科)	200(100)	0(0)	35.58(17.79)
	物理Ⅰ	100	0	23.65
	化学Ⅰ	100	0	19.01
	生物Ⅰ	100	0	16.11
	地学Ⅰ	100	3	16.16
	基礎理科	172(86)	36(18)	24.04(12.02)
	受験番号誤り等	0	0	0
外国語（200点）	(外国語)	200(100)	0(0)	35.66(17.83)
	英語B	200(100)	0(0)	35.37(17.68)
	ドイツ語	200(100)	31(15)	49.74(24.87)
	フランス語	200(100)	23(11)	56.65(28.32)
	英語A	197(98)	0(0)	37.13(18.56)
	受験番号誤り等	0(0)	0(0)	0 (0)

（注）（　）内は，100点満点に換算した点数

4　第２次試験

(1)　実施状況の概況

区分	昭和54年度 国立 大学	学部	公立 大学	学部	計 大学	学部	昭和55年度 国立 大学	学部	公立 大学	学部	計 大学	学部	昭和56年度 国立 大学	学部	公立 大学	学部	計 大学	学部	昭和57年度 国立 大学	学部	公立 大学	学部	計 大学	学部	昭和58年度 国立 大学	学部	公立 大学	学部	計 大学	学部	昭和59年度 国立 大学	学部	公立 大学	学部	計 大学	学部
太学・学部総数	87	327	33	76	120	403	91	336	33	76	124	412	92	344	51	86	143	430	94	350	34	79	128	429	93	347	34	79	127	426	93	347	34	79	127	426
推薦入学	46	75	6	8	52	83	49	81	9	11	58	92	51	86	13	16	64	102	56	98	14	18	70	116	54	89	12	15	66	104	55	93	13	16	68	109
	(53)	(23)	(18)	(11)	(43)	(21)	(54)	(24)	(27)	(14)	(47)	(22)	(55)	(25)	(32)	(17)	(49)	(23)	(60)	(28)	(41)	(23)	(54)	(27)	(58)	(26)	(35)	(19)	(52)	(24)	(59)	(27)	(38)	(20)	(53)	(26)
うち共通1次試験を免除する																																				
第一次募集 定員留保	21	29	5	6	26	35	24	33	5	6	29	39	27	37	6	7	33	44	29	39	7	8	36	47	30	42	7	8	37	50	31	44	9	10	40	54
欠員による合場	4	5	——	——	4	5	12	13	1	1	13	14	14	16	1	1	15	17	17	20	——	——	18	21	19	25	1	1	18	21	27	34	1	2	21	27
	(5)	(2)			(3)	(1)	(13)	(4)	(3)	(1)	(10)	(5)	(15)	(6)	(3)	(1)	(12)	(4)	(18)	(6)			(14)	(5)	(20)	(7)	(3)	(1)	(16)	(6)	(28)	(100)	(3)	(3)	(16)	(6)
帰国子女入試	11	16	1	1	12	17	7	7	1	1	8	8	3	3	——	——	3	3	6	6	——	——	6	6	1	1	——	——	1	1	4	4	1	1	1	1
	(13)	(5)	(3)	(1)	(10)	(4)	(8)	(2)	(3)	(1)	(6)	(2)	(3)	(1)			(2)	(1)	(6)	(2)			(5)	(1)	(1)	(0)			(1)	(0)	(4)	(1)	(3)	(1)	(4)	(1)
社会人入試	1	5	1	1	2	6	1	5	1	1	2	6	1	5	1	1	2	6	2	6	1	1	3	7	6	11	2	3	8	14	11	24	5	9	16	33
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(3)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(3)	(1)	(2)	(1)	(12)	(7)	(15)	(11)	(2)	(2)	(6)	(3)	(4)		(6)	(3)	(12)	(7)	(15)	(11)	(12)	(8)
2段階選抜	38	112	14	26	52	138	34	96	14	23	48	119	33	93	12	22	45	115	32	89	13	23	45	112	30	84	11	21	41	105	30	84	11	21	41	105
	(44)	(34)	(42)	(43)	(34)	(37)	(29)	(42)	(30)	(39)	(29)	(36)	(27)	(35)	(28)	(36)	(34)	(26)	(38)	(29)	(38)	(26)	(34)	(27)	(35)	(24)	(32)	(24)	(32)	(24)	(32)	(24)	(32)	(24)	(32)	(24)
学力検査を課さない	44	66	10	13	54	79	44	67	10	13	54	80	45	69	12	15	57	84	46	71	12	15	58	86	45	69	13	17	58	86	45	69	13	17	58	86
	(51)	(20)	(30)	(17)	(45)	(20)	(48)	(20)	(30)	(17)	(44)	(19)	(49)	(20)	(35)	(19)	(45)	(20)	(49)	(20)	(35)	(19)	(45)	(20)	(48)	(20)	(38)	(22)	(45)	(20)	(48)	(20)	(38)	(22)	(45)	(20)
実技検査を課す	52	56	4	6	56	62	52	56	4	6	56	62	53	59	4	6	57	65	54	60	4	6	58	66	54	61	4	6	58	66	54	61	4	6	58	66
	(60)	(17)	(12)	(8)	(47)	(15)	(57)	(17)	(12)	(8)	(45)	(15)	(58)	(17)	(12)	(8)	(45)	(15)	(17)	(12)	(17)	(12)	(58)	(18)	(58)	(18)	(12)	(8)	(45)	(18)	(58)	(18)	(12)	(8)	(45)	(18)
面接を課す	27	33	10	11	37	44	31	41	9	10	40	51	33	44	9	11	42	55	34	46	9	11	43	58	35	50	9	11	44	59	35	50	9	11	44	59
	(31)	(10)	(30)	(14)	(31)	(34)	(12)	(27)	(13)	(32)	(12)	(36)	(13)	(26)	(14)	(33)	(13)	(37)	(14)	(27)	(14)	(18)	(34)	(36)	(13)	(27)	(14)	(36)	(13)	(27)	(14)	(27)	(14)	(18)	(34)	(36)
小論文を課す	48	77	17	22	65	99	54	90	18	23	72	113	56	93	20	25	76	118	59	98	21	29	80	125	58	96	21	28	79	124	58	96	21	29	80	125
	(55)	(24)	(52)	(29)	(54)	(25)	(59)	(27)	(55)	(30)	(58)	(27)	(61)	(27)	(59)	(32)	(60)	(28)	(63)	(28)	(62)	(37)	(63)	(29)	(62)	(27)	(62)	(37)	(62)	(29)	(62)	(27)	(62)	(37)	(62)	(29)
学力検査平均科目数	2.9		2.4		2.8		2.8		2.5		2.7		2.8		2.3		2.7		2.8		2.3		2.7		2.8		2.3		2.8		2.8		2.3		2.8	

（注）（）内は，設置者別の大学・学部総数に対する比率(%)を示す。

(2)　推薦入学

区分	昭和54年度 実施大学 大学	学部	志願者	合格者	昭和55年度 実施大学 大学	学部	志願者	合格者	昭和56年度 実施大学 大学	学部	志願者	合格者	昭和57年度 実施大学 大学	学部	志願者	合格者	昭和58年度 実施大学 大学	学部	志願者	合格者	昭和59年度 実施大学 大学	学部	志願者	合格者
国立 共通1次課す	37	47	1,168	475	38	51	1,083	534	37	52	1,169	503	38	52	1,547	549	40	56	1,472	617	39	58	1,492	648
	(12)	(1)			(13)	(3)			(13)	(3)			(13)	(2)			(15)	(5)			(14)	(4)		
共通1次を免除	9	28	3,772	979	11	30	3,909	1,076	14	34	4,433	1,285	16	37	4,112	1,319	15	37	4,802	1,434	17	40	5,479	1,540
計	46	75	4,940	1,454	49	81	4,992	1,610	51	86	5,602	1,788	54	89	5,659	1,868	55	93	6,274	2,051	56	98	6,971	2,188
公立 共通1次課す	1	2	58	35	4	5	174	92	5	6	209	105	6	7	228	104	7	8	230	117	7	8	284	129
																	(1)				(2)			
共通1次を免除	5	6	1,337	305	5	6	1,327	319	6	7	1,243	321	6	8	1,203	392	6	8	1,364	423	7	10	1,363	423
計	6	8	1,395	340	9	11	1,501	411	11	13	1,452	426	12	15	1,431	496	13	16	1,594	540	14	18	1,647	552
計 共通1次課す	38	49	1,226	510	42	56	1,257	626	42	58	1,378	608	44	59	1,775	653	47	64	1,702	734	46	66	1,776	777
	(12)	(1)			(13)	(3)			(13)	(3)			(14)	(2)			(16)	(5)			(16)	(4)		
共通1次を免除	14	34	5,109	1,284	16	36	5,236	1,395	20	41	5,676	1,606	22	45	5,315	1,711	21	45	6,166	1,857	24	50	6,842	1,963
計	52	83	6,335	1,794	58	92	6,493	2,021	62	99	7,054	2,214	66	104	7,090	2,364	68	109	7,868	2,591	70	116	8,618	2,740

（注）　実施大学の（）は，「共通１次を課す」と重複しているもので外数である。

(3)　第２次募集

区分	昭和54年度 国立 定員留保	欠員補充	計	公立 定員留保	欠員補充	計	計 定員留保	欠員補充	計	昭和55年度 国立 定員留保	欠員補充	計	公立 定員留保	欠員補充	計	計 定員留保	欠員補充	計
実施大学	大学 学部 4 5	大学 学部 11 16	大学 学部 15 21	大学 学部 ——	大学 学部 1 1	大学 学部 1 1	大学 学部 4 5	大学 学部 12 17	大学 学部 16 22	大学 学部 12 13	大学 学部 7 7	大学 学部 18 20	大学 学部 1 1	大学 学部 1 1	大学 学部 2 2	大学 学部 13 14	大学 学部 8 8	大学 学部 20 22
募集人員	約 264 人	約 759 人	約 1,023 人	—— 人	26 人	26 人	約 264 人	約 785 人	約 1,049 人	約 738 人	約 114 人	約 852 人	—— 人	—— 人	60 人	約 798 人	約 114 人	約 912 人
志願者	3,846 人	14,711 人	18,557 人	—— 人	121 人	121 人	3,846 人	14,832 人	18,678 人	7,100 人	1,851 人	8,951 人	153 人	209 人	362 人	7,253 人	2,060 人	9,313 人
受験者	3,715 人	13,884 人	17,599 人	—— 人	113 人	113 人	3,715 人	13,997 人	17,712 人	6,664 人	1,767 人	8,431 人	139 人	188 人	327 人	6,803 人	1,955 人	8,758 人
合格者	382 人	1,075 人	1,457 人	—— 人	44 人	44 人	382 人	1,119 人	1,501 人	1,100 人	184 人	1,284 人	71 人	7 人	78 人	1,171 人	191 人	1,362 人

区分	昭和56年度 国立 定員留保	欠員補充	計	公立 定員留保	欠員補充	計	計 定員留保	欠員補充	計	昭和57年度 国立 定員留保	欠員補充	計	公立 定員留保	欠員補充	計	私立 定員留保	計 定員留保	欠員補充	計
実施大学	大学 学部 14 16	大学 学部 3 3	大学 学部 17 19	大学 学部 1 1	大学 学部 ——	大学 学部 1 1	大学 学部 15 17	大学 学部 3 3	大学 学部 18 20	大学 学部 17 20	大学 学部 6 6	大学 学部 21 26	大学 学部 ——	大学 学部 ——	大学 学部 ——	大学 学部 1 1	大学 学部 18 21	大学 学部 6 6	大学 学部 22 27
募集人員	約 762 人	約 40 人	約 802 人	60 人	—— 人	60 人	約 822 人	約 40 人	約 862 人	約 888 人	約 89 人	約 977 人	—— 人	—— 人	—— 人	25 人	約 913 人	約 89 人	約 1,002 人
志願者	5,412 人	688 人	6,100 人	139 人	—— 人	139 人	5,551 人	688 人	6,239 人	6,352 人	1,026 人	7,378 人	—— 人	—— 人	—— 人	679 人	7,031 人	1,026 人	8,057 人
受験者	5,268 人	667 人	5,935 人	129 人	—— 人	129 人	5,397 人	667 人	6,064 人	6,152 人	1,009 人	7,161 人	—— 人	—— 人	—— 人	233 人	6,385 人	1,009 人	7,394 人
合格者	1,203 人	48 人	1,251 人	71 人	—— 人	71 人	1,274 人	48 人	1,322 人	1,310 人	148 人	1,458 人	—— 人	—— 人	—— 人	33 人	1,343 人	148 人	1,491 人

区分	昭和58年度 国立 定員留保	欠員補充	計	公立 定員留保	欠員補充	計	私立 定員留保	計 定員留保	欠員補充	計	昭和59年度 国立 定員留保	欠員補充	計	公立 定員留保	欠員補充	計	私立 定員留保	計 定員留保	欠員補充	計
実施大学	大学 学部 19 25	大学 学部 1 1	大学 学部 20 26	大学 学部 1 1	大学 学部 ——	大学 学部 1 1	大学 学部 1 1	大学 学部 21 27	大学 学部 1 1	大学 学部 22 28	大学 学部 26 34	大学 学部 4 4	大学 学部 27 38	大学 学部 1 2	大学 学部 1 1	大学 学部 2 3	大学 学部 1 1	大学 学部 28 37	大学 学部 5 5	大学 学部 30 42
募集人員	約 992 人	約 13 人	約 1,005 人	40 人	—— 人	40 人	25 人	約 1,057 人	約 13 人	約 1,070 人	約 1,253 人	約 49 人	約 1,302 人	100 人	43 人	143 人	25 人	約 1,378 人	約 92 人	約 1,470 人
志願者	8,846 人	210 人	9,056 人	460 人	—— 人	460 人	443 人	9,749 人	210 人	9,959 人	9,277 人	449 人	9,726 人	514 人	307 人	821 人	297 人	10,088 人	756 人	10,844 人
受験者	8,519 人	205 人	8,724 人	460 人	—— 人	460 人	218 人	9,197 人	205 人	9,402 人	7,749 人	434 人	8,183 人	514 人	307 人	821 人	172 人	8,435 人	741 人	9,176 人
合格者	1,398 人	13 人	1,411 人	59 人	—— 人	59 人	31 人	1,488 人	13 人	1,501 人	1,802 人	63 人	1,865 人	174 人	46 人	220 人	32 人	2,008 人	109 人	2,117 人

（注）　1　国立大学のうち，55年度１校，57年度２校については，「定員留保」と「欠員補充」との両方に重複して算入している。
　　2　募集人員を若干名としているものについては，募集人員欄では除いている。

(4)　２段階選抜

区分	昭和54年度 国立	公立	計	昭和55年度 国立	公立	計	昭和56年度 国立	公立	計	昭和57年度 国立	公立	計	昭和58年度 国立	公立	計	昭和59年度 国立	公立	計
実施予告大学	大学 学部 38 112	大学 学部 14 26	大学 学部 52 138	大学 学部 34 96	大学 学部 14 23	大学 学部 48 119	大学 学部 33 93	大学 学部 12 22	大学 学部 45 115	大学 学部 32 89	大学 学部 13 23	大学 学部 45 112	大学 学部 30 84	大学 学部 11 21	大学 学部 41 105	大学 学部 30 84	大学 学部 12 22	大学 学部 42 106
実施大学	大学 学部 12 28	大学 学部 7 12	大学 学部 19 40	大学 学部 11 27	大学 学部 6 6	大学 学部 17 33	大学 学部 11 24	大学 学部 4 5	大学 学部 15 29	大学 学部 13 25	大学 学部 7 13	大学 学部 20 38	大学 学部 10 24	大学 学部 4 4	大学 学部 14 28	大学 学部 9 19	大学 学部 5 5	大学 学部 14 24
入学定員	人 4,241	人 1,445	人 5,686	人 6,609	人 1,080	人 7,689	人 5,984	人 860	人 6,844	人 6,339	人 1,425	人 7,764	人 6,579	人 780	人 7,359	人 5,799	人 815	人 6,614
志願者	人 15,684	人 22,532	人 38,216	人 24,337	人 11,872	人 36,209	人 20,318	人 11,618	人 31,936	人 21,568	人 16,278	人 37,846	人 22,369	人 11,460	人 33,829	人 18,847	人 11,342	人 30,189
第1段階選抜合格者	人 12,734	人 12,534	人 25,268	人 19,464	人 10,304	人 29,768	人 17,081	人 8,364	人 25,445	人 18,401	人 12,567	人 30,968	人 19,677	人 8,366	人 28,043	人 16,909	人 8,472	人 25,381
不合格者数	人 2,950	人 9,998	人 12,948	人 4,873	人 1,568	人 6,441	人 3,237	人 3,254	人 6,491	人 3,167	人 3,711	人 6,878	人 2,692	人 3,094	人 5,786	人 1,938	人 2,870	人 4,808

(5) 共通第1次学力試験及び第2次試験の成績の配点(比率)等の公表状況

区分	大学・学部単位																							
	昭和57年度						昭和58年度						昭和59年度											
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
大学・学部総数	93	34	1	128	93	34	1	128	94	34	1	129	347	79	1	427	350	79	1	430
配点(比率)を公表している	83 (89)	30 (88)	1 (100)	114 (89)	86 (92)	32 (94)	1 (100)	119 (93)	88 (94)	32 (94)	1 (100)	121 (94)	306 (88)	72 (91)	1 (100)	379 (89)	316 (91)	74 (94)	1 (100)	391 (92)	321 (92)	74 (94)	1 (100)	396 (92)
上記の内訳 共通1次試験の成績を重視する	57 (69)	22 (73)	—	79 (69)	57 (66)	23 (72)	—	80 (67)	55 (63)	21 (66)	—	76 (63)	250 (82)	54 (75)	—	304 (80)	252 (80)	53 (71)	—	305 (78)	252 (79)	51 (69)	—	303 (77)
上記の内訳 1次・2次試験の成績を均等にみる	4 (5)	2 (7)	1 (100)	7 (6)	4 (5)	—	—	4 (4)	6 (7)	—	—	6 (5)	33 (11)	14 (20)	1 (100)	48 (13)	35 (11)	14 (19)	—	49 (12)	37 (12)	14 (19)	—	51 (13)
上記の内訳 2次試験の成績を重視する	3 (3)	1 (3)	—	4 (4)	3 (3)	2 (6)	1 (100)	6 (5)	4 (4)	3 (9)	1 (100)	8 (7)	13 (4)	3 (4)	—	16 (4)	16 (5)	5 (7)	1 (100)	22 (6)	18 (6)	6 (8)	1 (100)	25 (6)
上記の内訳 学部(学科)単位で配点(比率)が異なる大学(学部)	19 (23)	5 (17)	—	24 (21)	22 (26)	7 (22)	—	29 (24)	23 (26)	8 (25)	—	31 (26)	10 (3)	1 (1)	—	11 (3)	13 (4)	2 (3)	—	15 (4)	14 (4)	3 (4)	—	17 (4)
共通1次試験の教科間の配点(比率)に軽重をつけている	42 (45)	23 (68)	—	65 (51)	49 (53)	23 (68)	1 (100)	73 (57)	52 (55)	24 (71)	1 (100)	77 (60)	107 (31)	33 (42)	—	140 (33)	122 (35)	37 (47)	1 (100)	160 (37)	132 (38)	40 (51)	1 (100)	173 (40)

(注) 1 ( )内は，大学・学部総数に対する比率を示し，「内訳」欄については「配点(比率)を公表している」大学・学部に対する比率を示す。
2 「学部(学科)単位で配点(比率)が異なる大学(学部)」欄において，大学単位については「学科単位で配点(比率)が異なる学部」をそれぞれ示す。
3 この表には「共通1次試験のみ公表」や「2次試験のみ公表」といった大学・学部は算入していない。ただし，共通1次試験のみ公表で軽重のある場合は，「共通1次試験の教科間の配点(比率)に軽重をつけている」大学・学部に含む。

(6) 昭和59年度学部系統別の概況

① 選抜方法等

区分		学部数	学力検査を課さない	推薦入学	第2次募集 定員留保	第2次募集 欠員のある場合	2段階選抜	実技検査	面接	小論文
			学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)
人文科学系	国立	(1) 34	4(11.8)	(1) 1(2.9)		(1) 4(11.8)	9(26.5)	2(5.9)		(1) 13(38.2)
	公立	(5) 24	4(16.7)	(2) 6(25.0)		(1) 2(8.3)	(2) 6(25.0)			(1) 8(33.3)
社会科学系	国立	(10) 56	(7) 8(14.3)	(7) 15(26.8)	(1) 8(14.3)	(2) 4(7.1)	17(30.4)		(1) 2(3.6)	(2) 14(25.0)
	公立	(5) 20	4(20.0)	6(30.0)	2(10.0)	1(5 .0)	(2) 7(35.0)			(1) 7(35.0)
理学系	国立	29		5(17.2)	4(13.8)	4(13.8)	4(13.8)		3(10.3)	2(6.9)
	公立	(1) 3		1(33.3)						
工学系	国立	(6) 54	(1) 1(1.9)	(5) 29(53.7)	(1) 11(20.4)	(1) 7(13.0)	3(5.6)	(1) 6(11.1)	(1) 4(7.4)	(1) 5(9.3)
	公立	(1) 5		1(20.0)			1(20.0)		(1) 2(40.0)	(1) 2(40.0)
農学系	国立	37	10(27.0)	28(75.7)	5(13.5)	4(10.8)	6(16.2)		7(18.9)	13(35.1)
	公立	2		2(100.0)		1(50.0)				
医歯学系	国立	52	1(1.9)		1(1.9)	2(3.8)	21(40.4)		18(34.6)	17(32.7)
	公立	9					4(44.4)		5(55.6)	5(55.6)
	私立	1			1(100.0)				1(100.0)	1(100.0)
薬学系	国立	11			1(9.1)		3(27.3)			
	公立	3					2(66.7)		2(66.7)	1(33.3)
教員養成系	国立	(1) 50	(1) 41(82.0)	11(22.0)	1(2.0)	5(10.0)	2(4.0)	49(98.0)	9(18.0)	(1) 24(48.0)
	公立									
商船学系	国立	2		1(50.0)						
	公立									
家政学系	国立	2								1(50.0)
	公立	8	5(62.5)	2(25.0)		2(25.0)		1(12.5)	1(12.5)	5(62.5)
教養学系	国立	1								
	公立									
芸術学系	国立	2	2(100.0)					2(100.0)	2(100.0)	2(100.0)
	公立	5	5(100.0)				2(40.0)	5(100.0)	1(20.0)	1(20.0)
体育学系	国立	1	1(100.0)	1(100.0)		1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)
	公立									
学群	国立	6	3(50.0)	5(83.3)			6(100.0)	2(33.3)	4(66.7)	2(33.3)
	公立									
文類	国立	6					6(100.0)			1(16.7)
	公立									
理類	国立	6					6(100.0)			
	公立									
その他	国立	1		1(100.0)		1(100.0)				1(100.0)
	公立									
計	国立	(18) 350	(9) 71(20.3)	(13) 97(27.7)	(2) 31(8.9)	(4) 32(9.1)	84(24.0)	(1) 62(17.7)	(2) 50(14.3)	(5) 96(27.4)
	公立	(12) 79	18(22.8)	(2) 18(22.8)	2(2.5)	(1) 6(7.6)	(4) 22(27.8)	6(7.6)	(1) 11(13.9)	(3) 29(36.7)
	私立	1			1(100.0)				1(100.0)	1(100.0)

(注) 1 各欄のパーセントは，各区分ごとの学部数に対する割合である。
2 北大，東大の19学部(北大9，東大10)については，文類，理類に分類した。
表中の( )内は，第2部及び夜間を主とするコースの学部数を内数で示す。
3 実技検査，面接及び小論文の各欄は，推薦入学に係るものは除いてある。

② 学力検査の受験科目数

区分		学部数	学力検査を課さない 全学的 学部数(%)	学力検査を課さない 学部・学科の一部 学部数(%)	平均科目数	受験科目数分布 0～3科目未満 学部数(%)	3～5科目未満 学部数(%)	5～7科目未満 学部数(%)	7～8科目 学部数(%)	計 学部数(%)
人文科学系	国立	34		4(11.8)	2.6	15(44.1)	16(47.1)	3(8.8)		34(100.0)
	公立	24		4(16.7)	2.1	16(66.7)	8(33.3)			24(100.0)
社会科学系	国立	56		8(14.3)	2.5	33(58.9)	14(25.0)	9(16.1)		56(100.0)
	公立	20	2(10.0)	2(10.0)	2.1	14(70.0)	6(30.0)			20(100.0)
理学系	国立	29			3.3	12(41.4)	11(37.9)	6(20.7)		29(100.0)
	公立	3			3.7		2(66.7)	1(33.3)		3(100.0)
工学系	国立	54		1(1.9)	3.1	20(37.0)	28(51.9)	6(11.1)		54(100.0)
	公立	5			3.9	2(40.0)	1(20.0)	2(40.0)		5(100.0)
農学系	国立	37		10(27.0)	2.3	26(70.3)	7(18.9)	4(10.8)		37(100.0)
	公立	2			2.5	1(50.0)	1(50.0)			2(100.0)
医歯学系	国立	52	1(1.9)		4.1	3(5.8)	32(61.5)	17(32.7)		52(100.0)
	公立	9			4.2		5(55.6)	4(44.4)		9(100.0)
	私立	1			6.0			1(100.0)		1(100.0)
薬学系	国立	11			4.3	1(9.1)	6(54.5)	4(36.4)		11(100.0)
	公立	3			2.7	1(33.3)	2(66.7)			3(100.0)
教員養成系	国立	50	2(4.0)	39(78.0)	1.4	47(94.0)	2(4.0)	1(2.0)		50(100.0)
	公立									
商船学系	国立	2			2.5	1(50.0)	1(50.0)			2(100.0)
	公立									
家政学系	国立	2			3.0		2(100.0)			2(100.0)
	公立	8		5(62.5)	0.9	8(100.0)				8(100.0)
教養学系	国立	1			2.5	1(100.0)				1(100.0)
	公立									
芸術学系	国立	2		2(100.0)	0.6	2(100.0)				2(100.0)
	公立	5	5(100.0)		0	5(100.0)				5(100.0)
体育学系	国立	1	1(100.0)		0	1(100.0)				1(100.0)
	公立									
学群	国立	6		3(50.0)	1.7	4(66.7)	2(33.3)			6(100.0)
	公立									
文類	国立	6			4.8	1(16.7)	2(33.3)		3(50.0)	6(100.0)
	公立									
理類	国立	6			7.0			3(50.0)	3(50.0)	6(100.0)
	公立									
その他	国立	1			2.0	1(100.0)				1(100.0)
	公立									
計	国立	350	4(1.1)	67(19.1)	2.8	168(48.0)	123(35.1)	53(15.1)	6(1.7)	350(100.0)
	公立	79	7(8.9)	11(13.9)	2.3	47(59.5)	25(31.6)	7(8.9)		79(100.0)
	私立	1			6.0			1(100.0)		1(100.0)

(注) 1 科目数は，高等学校学習指導要領に準拠して算出してあるが，理科についてのみ，同一試験時間に〔物理Ⅰ，物理Ⅱ〕〔化学Ⅰ，化学Ⅱ〕のように同種の2科目を合わせて出題し，解答させる場合は，それぞれ1科目として算出した。
(大学入学者選抜実施要項第4の1の(5)の理科の項を参照。)
2 北大，東大の19学部（北大9，東大10）については，文類，理類に分類した。

共通第1次学力試験の歩み

昭和46年2月 国立大学協会の第2常置委員会入試調査特別委員会が，全国立大学の共通第1次試験の構想などについて検討を始めた。

昭和46年12月 文部省の大学入試改善会議が，共通学力検査の実施を含む「大学入学者選抜方法の改善について」を発表した。

昭和48年4月 国立大学協会が，入試改善調査委員会を設置し，共通第1次学力試験について具体的な調査研究（試験問題作成，電算機処理，実施機構など）を開始した。

昭和49年11月 国立大学協会の入試改善調査委員会が，それまでの調査研究の結果を実際に即して確かめるため，国立大学の協力のもとに，全国7地区において高等学校3年生，約3,000人を対象として，実地研究を行った。

昭和50年11月 国立大学協会の入試改善調査委員会が，全国7地区14会場において高等学校3年生約5,000人を対象として，第2回の実地研究を行った。

昭和51年5月 共通第1次学力試験に関する調査研究を推進するため，「国立大学入試改善調査施設」が東京大学に附置された。

昭和51年6月 国立大学協会が総会において，『共通第1次学力試験の実施は，大学入試の改善に資する。しかし，この共通第1次学力試験を実施することについては，種々重要な問題が残されているので，これらの問題について，今後文部省とも協議し，慎重に検討したうえで方針を決定したい。』との方針を全員一致で決定した。

また，国立大学の入学者選抜期日については，共通第1次学力試験の実施と合わせて，1期校，2期校の区分を廃止し，一元化して行うことが望ましいとした。

昭和51年10月 国立大学協会の入試改善調査委員会が，全国7地区48会場において高等学校3年生約12,000人を対象として，第3回の実地研究を行った。

昭和51年11月 国立大学協会が総会において，『国立大学共通第1次学力試験は，昭和54年度大学入学者選抜から実施可能である。』との結論に達した。

昭和51年12月 公立大学協会が臨時総会において，「公立大学においても共通第1次学力試験を利用する。」との意見をまとめた。

昭和52年5月 大学入試センターが設置され(国立学校設置法の一部改正)，初代所長に加藤陸奥雄（前東北大学長）が就任した。

昭和52年6月 文部省が，共通第1次学力試験及び各大学の第2次試験等の日程等を定めた「昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項」を公表した。

昭和52年7月 大学入試センターが，「昭和54年度大学入学者選抜に係る共通第1次学力試験実施大綱(試験の実施時期は12月)」を発表した。

昭和52年12月 大学入試センターと国公立大学120校が協力して，高等学校3年生等を対象として試行テストを実施した。（出願者数63,609人，受験者39,673人）

昭和53年1月 国立大学協会が，共通第1次学力試験の実施時期を1月中旬に繰り下げることを決定した。(出願受付10月初旬)

昭和53年6月 大学入試センターが，「昭和54

年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」及び「同受験案内」を発表した。

また，広報誌「新しい大学入試」を刊行した。

昭和53年７月　大学入試センターが，全国７地区において，高等学校の進学担当教員等約8,000人を対象として，共通第１次学力試験の説明協議会を開催した。

昭和53年10月　昭和54年度共通第１次学力試験の出願受付（10月２日～16日）を行った。

昭和53年12月　昭和54年度共通第１次学力試験出願時における国立・公立大学の志望状況を発表した。（志願者数341,875人，平均志願倍率3.7倍）

昭和54年１月　昭和54年度共通第１次学力試験（第１回）が実施された。

また，１週間後にその追試験が実施された。

昭和54年２月　昭和54年度共通第１次学力試験（本試験）の平均点などを発表した。（総得点の平均点636.07点）

昭和54年３月　各国公立大学が第２次試験を実施した。

昭和54年９月　国立大学協会，公立大学協会及び大学入試センターが，国公立大学の入学志願者のための「国公立大学ガイドブック―昭和55年度版―」を共同で編集刊行した。

昭和55年１月　昭和55年度共通第１次学力試験（第２回）が実施された。

国立大学協会及び大学入試センターが，高等学校の学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以降の共通第１次学力試験の在り方について調査研究を開始した。

昭和55年４月　昭和54年度共通第１次学力試験の実施結果を取りまとめた「大学入試センター年報―昭和53年度―」を刊行した。

昭和56年１月　昭和56年度共通第１次学力試験（第３回）が実施された。

昭和56年６月　昭和57年度の共通第１次学力試験から社会の「倫理・社会」及び「政治・経済」の２科目を同時に選択することができないこととした。

また，産業医科大学が，私立大学として初めて共通第１次学力試験に参加することとなった。

昭和57年１月　昭和57年度共通第１次学力試験（第４回）が実施された。

昭和57年４月　所長に小坂淳夫（前岡山大学長）が就任した。

昭和57年11月　国立大学協会が「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等について」を発表した。

昭和58年１月　昭和58年度共通第１次学力試験（第５回）が実施された。

文部省が「昭和60年度以降の大学入学者選抜実施要項」を発表した。

昭和59年１月　昭和59年度共通第１次学力試験（第６回）が実施された。

昭和59年５月　文部省が「昭和60年度の大学入学者選抜実施要項」を発表した。

昭和60年度国公立大学等入学者選抜実施日程

共通第１次学力試験	年　月　日	各大学が実施する第２次試験
	昭和59年７月末まで	第２次試験実施要項発表
受験案内発表、配付開始	９月１日(土)から	
検定料納付	原則として11月５日(月)まで	
出願受付	11月１日(木)から10日(土)まで	
確認はがき送付（出願内容確認）	出願後３週間頃まで	
受験票等送付	12月下旬まで	
	12月25日(火)まで	募集要項発表、配付開始
大学・学部等志望状況発表	昭和60年１月上旬まで	
試験実施	昭和60年１月26日(土)・27日(日)	
正解等を発表	１月28日(月)	
追試験実施	２月２日(土)・３日(日)	
	２月８日(金)まで	推薦入学（共通第１次学力試験を課さない場合）の結果発表（実施大学だけ）
試験実施結果の概要等の中間発表	２月８日(金)まで	
	２月９日(土)から15日(金)まで	出願受付　各公立大学もほぼ同じ時期
試験実施結果の概要等の最終発表	２月16日(土)以降	
	２月26日(火)まで	２段階選抜と推薦入学（共通第１次学力試験を課す場合）の結果発表（実施大学だけ）
	３月４日(月)から	各国立大学と大部分の公立大学が試験実施
	３月５日(火)以降	一部の公立大学が試験実施
	３月20日(水)まで	各国立大学が合格者発表（各公立大学もこれに準ずる）
	３月21日(木)以降	一部の国公立大学が第２次募集を実施

〔備考〕　私立の産業医科大学の実施日程は，国立大学と同じである。

◎共通第１次学力試験に関する問い合わせ

共通第１次学力試験に関する問い合わせは，文書で行うこと。封筒の表に「受験問い合わせ」と朱書し，260円切手をはり付けした返信用封筒（住所，氏名を表書きしたもの）を同封すること。

◎問い合わせ先

〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号

大学入試センター事業課

電話での問い合わせは，やむを得ない場合に限る。

受験問い合わせ専用電話　03（465）8600

（平　日　９時30分から17時
土曜日　９時30分から12時）

この冊子からの転載，複製は自由です。ただし，出所を明記してください。

大学入試センター
（管理部庶務課）
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
ＴＥＬ　０３（４６８）３３１１

昭和59年7月

大学入試センター